神奈川トラック時報「毎月１回１日」第726号　2020年1月１日発行

神奈川 トラック時報

Vol.726

1

2020 January
Vol.726

神ト協会員専用ページのパスワード 有効期限
12／16～１／15まで 1190 です。
１／16～２／15まで 2020 です。

TOPICS

・年頭挨拶
・創立50周年記念式典・記念祝賀会が開催されました
・令和2年度税制改正・予算に関する要望を行いました

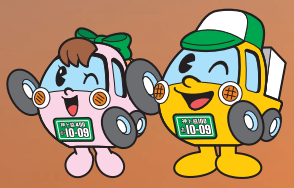

January Photo－真鶴岬三ツ石の日の出－

一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

	1	迎春
年頭挨拶	2	年頭挨拶　一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長　吉田　修一
	4	年頭挨拶　神奈川県知事　黒岩　祐治
	5	年頭挨拶　関東運輸局長　吉田　晶子
	6	年頭挨拶　関東運輸局 神奈川運輸支局長　五十嵐　康夫
	7	年頭挨拶　神奈川労働局長　荻原　俊輔 ／年頭挨拶　神奈川県警察本部 交通部長　中崎　敦
	8	年頭挨拶　神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長　髙橋　浩治 ／年頭挨拶　神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長　飯沼　健史
	9	年頭挨拶　公益社団法人 全日本トラック協会 会長　坂本　克己
TOPICS	10	創立50周年記念式典・記念祝賀会が開催されました
	12	令和2年度税制改正・予算に関する要望を行いました
	13	愛媛県トラック協会よりお見舞金を頂戴しました／救援物資受入調整訓練に参加いたしました ／スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました
	14	スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました
	15	令和元年（第55回）事業用自動車事故防止コンクール表彰式が行われました ／シニア運転者安全教育講習を開催しました
	16	令和元年度 自動車部品物流部会にて視察見学会が実施されました ／「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました
	17	令和元年度ブロック懇談会が開催されました
Information	18	受験対策セミナーのご案内（運行管理者試験）
	19	受験対策セミナー申込書
	20	安全機器等各種助成事業の申請はお済みですか？ ／令和元年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について
	21	年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書
	22	「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
	23	引越講習（基本・管理者）開催のご案内
	24	令和元年度BCP研修のお知らせ
	25	取引環境改善窓口の開催について
	26	適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ
	28	可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）貸出のご案内
	29	血圧計貸出のご案内
	30	集団健康診断（2月）のご案内 ／「健康相談窓口モデル事業」実施のお知らせ
	31	パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ
	32	貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し改善箇所要望書の受付について
	34	自動二輪車が時間待ち駐車中の貨物車に追突した交通死亡事故について
総合安全プラン2020	35	安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）
	36	ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内（Gマーク加点対象）
	38	ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）
適正化だより	39	2019年度 安全性優良事業所　認定数
	40	令和元年度「適正化研修会」を開催しました ／令和元年度「参加型フォローアップ研修会」を開催しました
	41	「初任運行管理者を対象とした実務研修会」開催のご案内
	42	巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目の傾向と注意点について（8位 指導監督の実施）
	44	適正化巡回指導報告 令和元年6月分
業界の声	45	第93回 聞かせてください!! 業界の声　㈱平成通商
ブロックだより	46	【川崎ブロック】集団定期健康診断を実施しました ／【県央ブロック】交通遺児のため寄付贈呈を行いました
青年部会だより	47	第2回全体会議が開催されました ／社会貢献事業「訪問」クリスマスケーキ作りを開催しました
NEWS BOX	48	運転日報（応用）旧タイプの混入販売について
	49	重要なお知らせ 車両台数調査票ご返送のお願い／新規入会／交通事故死者数ワースト3 ／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移
	50	委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／もってけ カナちゃん
神貨協連情報	51	新電力サービス「日本物流でんき」のご案内（組合員様限定）／活動報告
陸災防情報	52	フォークリフト講習等 資格取得のご案内／滑らないでください！車も人も！！ ／「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中
	53	安全衛生推進者（初任時）教育のお知らせ
	54	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します
	55	陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ「トラック荷台からの墜落・転落防止対策および積荷の安全・適切な固定・囲繞作業教育講習会」のご案内
広告	56	神奈川県自動車交通共済協同組合

迎春

令和二年　元旦

年頭所感

一般社団法人　神奈川県トラック協会　会長
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　神奈川県支部　支部長
吉田　修一

新年あけましておめでとうございます。

会員事業者の皆様をはじめ関係者の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、昨年11月には当協会の創立50周年記念式典・祝賀会を盛会裡に開催することができましたが、これもひとえに関係各位の温かいご支援の賜物とあらためて御礼を申し上げます。

令和２年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、ラグビーワールドカップ2019では日本代表チームが史上初のベスト８に進出するという明るい話題がある一方で、神奈川県を含め各地に甚大な被害をもたらした台風等、自然災害に見舞われた年でもありました。我々関係者におかれましても多くの方々が被害に遭われ、大変な思いをされたことに心よりお見舞い申し上げます。

さて、我々トラック運送業界の経営環境は、深刻化する人手不足、長時間労働縮減に向けての対応に加え、依然として運賃水準が低迷している中、安全対策、環境対策、雇用確保のための賃金の上昇傾向、昨年度後半からは燃料価格も上昇傾向に転じる等、厳しい事業経営を強いられている状況が続いております。

新たな年を迎え、我々業界にとって解決すべき課題は多々ございますが、引き続き会員のための協会を基本として、交通事故防止、会員企業の経営健全化を最重要課題と位置づけ、諸課題に取組んでまいります。

まず、交通事故防止に対する取組であります。

県内の交通事故は発生件数及び死傷者数ともに対前年比では減少しているものの、依然として多数の尊い命が交通事故の犠牲になっております。業界といたしましても、交通死亡事故ゼロを目指して、『交通安全啓発』『道路環境改善』『乗務員等への安全教育』『安全機器の導入促進』等の交通事故防止に対する取組みを進めるとともに、神奈川県警察をはじめ関係各位と連携し、公共輸送機関として生活基幹産業の担い手であることを自覚し、事故防止に取り組んでまいります。

次に経営環境の改善に対する取組であります。

全産業において人手不足が年々深刻さを増す中、トラックドライバーは他産業と比較しても賃金水準が低く、長時間労働の状態にあることから、人手不足の解消に向けては労働条件の改

善が不可欠であり、そのための原資となる適正な運賃収受が大変重要な課題となっております。一昨年には、長時間労働の抑制を目的とする働き方改革関連法案が成立し、段階的に対応すべき内容が示されており、業界としても主体的に働き方改革を推進する必要に迫られています。

このような状況下、昨今では標準貨物自動車運送約款、更には貨物自動車運送事業法が改正され、本年春ごろには標準的な運賃の告示がなされることとなり、適正な運賃・料金の収受に向け、荷主企業との運賃交渉において、追い風になることを期待するところであります。

併せて、平成27年度より始まりましたトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会におきましては6年目に突入するにあたり、具体的な事例を踏まえ、国土交通省・厚生労働省をはじめとして、関係機関とともに、更なる検討を進めてまいります。

当協会といたしましては、会員各位がそれぞれの荷主企業と交渉がしやすい環境をあらゆる角度から整えるべく、各行政機関、荷主団体等とともに更なる取組を推進してまいります。しかしながら多くの場面においては事業者自信が交渉に当たらなければならないのも事実であり今後も皆様とともに行動していきたいと思います。

陸災防神奈川県支部につきましても、昨年も会員の皆様、関係者の皆様からご理解・ご協力を賜わりましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年の県内の陸運業における労働災害の発生は会員各位のご尽力により減少いたしましたが、ここ数年間の増加を受けて依然として高い水準の発生状況となっております。

本年におきましても、陸運業界の労働災害の大半を占める荷役運搬作業中の労働災害防止を重点として、行政機関、荷主等の関係各位のご協力を得つつ、荷役ガイドラインに示された対策を推進し、さらには交通事故防止対策、健康確保対策を働き方改革の推進と併せ、働きやすい職場環境を形成するため取り組んでまいりますので、本年もより一層のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

このように、当協会は重要課題が山積しておりますが、協会活動の課題・問題点をしっかり把握し、会員の皆様の意見をお聞きしながら、会員のための協会を目指して役職員一同、最善を尽くしてまいります。しかしながら、これらの実現のためには、すべての利害関係者が同じ方向を向き、同じ思いで個々の課題に取り組んでいくことが大変重要であると思います。引き続きご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年も関係各位、会員事業者が益々のご発展され、ご繁栄されますよう心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

感動を、ふたたび。世界へ、神奈川で。

神奈川県知事
黒岩　祐治

明けましておめでとうございます。

オリンピックイヤーがスタートしました。先の東京オリンピックの時、私は小学４年生でした。当時、発売されたばかりのカラーテレビが学校の理科実験室に置かれていて、授業中にみんなでボクシングの試合を見ました。カラーテレビというものはこんなに美しいものかと衝撃を受けたことを今も鮮明に覚えています。

あれから56年。携帯電話でテレビが見られるのは当たり前、わざわざ店に行かなくても片手で携帯電話をいじるだけで商品は買えてしまう。ドローンが空を飛んで物は運ぶわ、簡単に空撮をこなすわ。ロボットは大活躍し、ALS（筋萎縮性側索硬化症）の患者さんが、分身ロボットを活用して、県のアドバイザーを委嘱されるまでに・・・。

あの当時、鉄腕アトムが見せてくれた未来の社会、いや、それを上回る社会が今や現実のものとなっています。当時、100歳以上の人は全国で100人を超える程度だったのが、今や７万人を超えるほどに、人の寿命も延びました。ガンとともに生きていくことも珍しい話ではなくなりました。

そんなに進歩した時代にあって、私たちは当時の日本人よりも幸せになっていると言えるでしょうか？刑法犯認知件数も交通死亡事故件数も火災件数も大幅に減りました。しかし、虐待、家庭内暴力、いじめ、あおり運転、特殊サギなど、心が寒くなるようなニュースは一向に減る気配がありません。大地震、台風、大雨など自然災害はかつてより、パワーアップして我々を襲ってくるようになりました。

将来への不安感はむしろ当時より増えているのではないでしょうか。人と人との関係性が希薄になり、コミュニティのチカラが落ちたと感じる人も増えています。

そんな中で迎える東京2020オリンピック・パラリンピック。開催自治体として昨年のラグビーワールドカップ2019™の流れを生かし、みんなで心をひとつにして、世界中に日本の良さ、日本人の素晴らしさをアピールしたいですね。そして、私たちが忘れかけていた私たち自身のパワーを再発見し、活力あふれる明るい日本、神奈川を取り戻したい！新年にあたって強くそう思う次第です。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆さまには、日頃から県経済の発展と県民生活の向上を物流の面から支えていただくとともに、環境、交通安全、防災など、県政の各方面においてご協力をいただいております。引き続き、県政への温かいお力添えをお願い申し上げます。

令和２年　年頭の辞

関東運輸局長
吉田　晶子

新年おめでとうございます。
年頭にあたり新年のご挨拶を申し上げます。

交通・運輸事業者の皆様方におかれましては、平素より、安全かつ信頼できる輸送サービスの提供にご尽力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

関東地方を含む日本各地で利用者が日々享受している、安全で正確・安定的な信頼できる質の高い輸送サービスは、我が国の交通・輸送企業の関係者すべての方々の日々のご努力の賜です。車両や船舶及びこれらを支えるインフラのメインテナンスに始まり、従業員の教育や健康管理、日々の正確・確実なオペレーションなど、日々の業務への誠実で着実なお取り組みの積み重ねがあって始めて実現できるものであり、交通・輸送企業がはぐくんでこられた安全哲学、質の高い輸送サービスの提供へのご努力に心より敬意を表する次第です。

新年を迎えるにあたり、あらためて、こうした安全で信頼できる交通・輸送サービスの実現に向けたご努力に引き続き万全を期していただくようお願い申し上げますとともに、人口減少・高齢化の進展や自然災害の激化など以下に掲げます日本社会が直面している様々な課題への対応や未来志向の挑戦において、各般のご協力をお願い申し上げる次第です。

トラック、バス、タクシーの自動車運送事業においてはドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、一昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。

さらに、関東運輸局では、自動車運送事業における労働力確保のための取組として、自衛隊の早期退職者等の活用を促すほか就労者数の少ない若年層や女性に対して各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校等への訪問を通じた周知活動を図るほか引き続き業界やハローワークと連携して人材確保を図ってまいります。

一方、トラック運送事業の魅力を高め、労働力確保につなげていくためには、トラック運送事業者だけでは解決できない問題も多く含まれています。本年も引き続き、荷主と物流事業者が連携して取り組んで労働環境改善を実現するための『ホワイト物流』推進運動やトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会の取り組みなど、荷主とも問題意識を共有のうえ施策を進めてまいります。

また、一昨年改正された貨物自動車運送事業法が昨年の７月と11月に順次施行されていることから、本年も改正法の適正な運営に努めてまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、関東運輸局における施策、所信の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、交通運輸事業者をはじめとする関係者と連携し、一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年 神奈川県トラック協会年頭挨拶

関東運輸局　神奈川運輸支局長
五十嵐　康夫

令和２年の新春を迎え、神奈川県トラック協会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、日頃より国土交通行政の各般にわたり、ご支援、ご協力を賜っていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。
特に、昨年の台風15号及び19号の際には、緊急救援物資を被災地へ迅速に搬送していただくなど、多大なご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年は、元号が「令和」となり、新たな時代の始まりを感じましたが、その一方で、全国各地で記録的な自然災害が発生した年でもありました。特に９月から10月にかけて発生した台風15号並びに19号は、記録的強風、豪雨による建築物等の倒壊や河川の決壊など各地で甚大な被害がもたらされました。
他方で、リチウムイオン電池を開発した吉野彰氏のノーベル化学賞受賞、ゴルフの全英女子オープンでは、渋野日向子選手が日本選手として42年ぶりとなるメジャー大会での優勝、ラグビーワールドカップ2019日本大会では、日本代表が初のベスト８入りを果たすなどの明るい話題もありました。

最近の我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているとされますが、トラック事業を取り巻く経営環境につきましては、依然として厳しい状況にあり、労働力の確保、働き方改革による労働環境の改善、適正取引の実現、輸送の安全確保の取り組みなど、多くの課題が山積しています。
中でも、昨今のトラック事業では労働力不足が大きな懸念材料となっており、人材の確保の観点からも、労働条件、労働環境の改善が重要となっています。

支局としましては、平成27年に設置しました「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の枠組みを活用して取引環境の適正化と長時間労働の抑制の取り組みを実施するとともに、荷主とトラック事業者が連携し、働きやすい、より「ホワイト」な労働環境を実現するための「ホワイト物流」推進運動を展開して参ります。

また、平成30年12月にトラック運転者の労働条件の改善等を目的として貨物自動車運送事業法が改正され、荷主への働きかけや規制の適正化等の改正事項が順次施行されているところであり、当該改正法につきましても適切に運用して参ります。

輸送の安全確保につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2020」の目標達成に向け、関東運輸局では関東地域事業用自動車安全施策を策定しており、今年度は、運転者の健康管理及び運転者教育の充実・強化、運転者の労働条件改善、担い手確保に向けた働き方改革の取組等の追加項目があり、特に、運転者の健康管理については、昨年７月に策定された「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」の理解の浸透、検診の導入促進を施策として挙げています。
支局としましても、事故削減目標を達成するため、関係団体及び関係機関と協力・連携し、官民総力を挙げて更なる事故防止の取組みを推進して参ります。

今後とも、国民生活と経済活動を支えるトラック業界の発展のため、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様と共に力を合わせて参りたいと考えております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和２年新年のごあいさつ

神奈川労働局長
荻原　俊輔

令和２年の新春を迎えるに当たり、一般社団法人神奈川県トラック協会及び会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年４月から、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の年５日の確実な取得等を定めた改正労働基準法等が順次施行されております。また、本年４月からは同一労働同一賃金の実現に向けて、パートタイム・有期雇用労働法が大企業を対象に先行して施行されます。自動車運転の業務については、時間外労働の上限規制が５年間猶予されておりますが、道路貨物運送業においてはドライバー不足が深刻化しており、働き方改革は喫緊の課題となっています。

神奈川労働局としては、企業の皆様を支援するために取締機関の印象の強い労働基準監督署が皆様方に寄り添って、神奈川働き方改革推進支援センターとも連携して、法制度の内容の説明やその支援策について丁寧に説明してまいります。また、厚生労働省が昨年、新たに開設した「トラック運転者の長時間労働に向けたポータルサイト」についても、その内容をさらに拡充し、長時間労働の現状やその改善に向けた取組、施策などを広く皆様方にお知らせすることとしております。

今後とも、労働行政の推進に、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

年頭挨拶

神奈川県警察本部　交通部長
中崎　敦

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆様には、平素から警察行政各般にわたり、深い御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

とりわけ、各事業所における交通事故防止に向けた取組に加え、交通安全こどもショーを開催されるなど、県民の交通安全に御尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、昨年の交通事故情勢を顧みますと、皆様をはじめとする関係機関・団体の御協力の下、交通事故抑止対策を推進してまいりました結果、人身交通事故の発生件数、怪我をされた方及び亡くなられた方の全てにおいて、前年に比べて減少いたしました。

県警察では、高齢者と子供、二輪車、自転車及び横断歩行者の事故防止対策を重点とし、特に信号機のない横断歩道における歩行者優先を運転者に守ってもらうための各種活動を推進いたします。

また、本年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、県内外の皆様をはじめ、諸外国からも多くの来訪者が想定されますので、会場周辺や会場に通じる道路における交通安全対策を推進してまいります。

皆様方におかれましても、引き続き交通安全意識の高揚にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝を心から祈念申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます

年頭のご挨拶

神奈川県自動車交通共済協同組合　理事長
髙橋　浩治

新年あけましておめでとうございます。
トラック協会会員の皆様にはお健やかに令和２年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
令和の幕開けとなった昨年の我が国は、新しい時代に向けて様々な課題も浮かび上がり、同時にこれらを克服し、叡智を絞り切り開いていかなければならない重要な始まりの年となりました。
かけがえのない地球の環境問題に端を発する自然の猛威は時に人知を越えて我々を苦しめ、人が創造した自動車によって幼い命がいくつも奪われました。世界環境も自動車もそして人も立ち戻ることはできません。しっかりと前を向き新しい知識・技術を結集し、「令和」に相応しい『人にも環境にも優しい時代』となるよう築き上げていかねばなりません。
多くの感動と日本のおもてなしの心を世界中に届けた昨年のラグビーワールドカップに続き本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。平和の祭典が人々に希望を与え経済発展の大きな原動力となり令和初期の輝かしい一頁として刻まれることを望みます。
神奈川県自動車交通共済協同組合はトラック運送事業者が創った組合です。単県組合という限られた範囲ですがこれを大きな強みとし組合員一人ひとりに寄り添った事業を展開し、真に組合員のための交通共済組合として運営を継続してまいります。
本年も関係各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭挨拶

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　会長
飯沼　健史

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平素から関係行政機関並びに会員・組合員の皆様には、格別のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。
さて、昨年を振り返りますと、自国開催のラグビーワールドカップで日本代表チームが躍進し、日本列島が大いに沸いたことが印象に残りましたが、一方で超大型の台風15号、19号の影響により神奈川県を含め各地に甚大な被害がありました。被害に遭われた皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。
昨年の運輸業界に目を向けますと、人材不足の問題がより厳しさを増す中で政府が推進する働き方改革への対応に迫られており、本年４月からは一般事務職の残業時間の上限規制が中小企業にも適用されることになります。中小零細企業が多数を占める運輸業界全般としては、経営環境は依然として厳しい状況が続いています。
こうしたなか神貨協連では、2017年４月より厳罰化となった車両制限令違反について、2017年より継続して研修会の開催や違反の調査を実施し情報共有を図り、徐々に組合員の違反件数を減らしてきています。高速道路に関する要望活動は、今後も神ト協等の関係団体と連携をとりながら実施を予定しております。また、昨今の自然災害の増加に伴い傘下組合独自のBCP策定の支援事業を実施し非常時に備える対策を検討しております。
その他では、会員組合や組合員が抱える課題解決の一助となるよう、事業承継、労務管理、求荷・求車システムをテーマとした研修会の開催、並びに、連合会としてのスケールメリットを活かすべく廉価での燃料供給及び資材斡旋を継続して実施しております。また、組合員に対する更なるサービス拡充策として、日貨協連が運営するWebKITの導入について検討を行っております。
本年も引き続き、これからの新時代にふさわしい組合像を模索しながら魅力にあふれた連合会を目指してまいりたいと存じます。皆様には、昨年と変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和２年年頭所感

公益社団法人全日本トラック協会　会長
坂本　克己

令和２年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関として、高い評価を得ているところであります。

また、昨年相次いで発生した激甚災害に対して、被災地への緊急物資輸送を迅速に展開したところであり、国民から絶大なる信頼をいただいております。

トラック運送業界は「人」で成り立っており、現場で働くトラックドライバーの皆様の活躍がなければ、我々の業界は立ち行かなくなります。ドライバーの皆様が自信と誇りを持って働き、豊かな暮らしが築けるよう最善を尽くしてまいります。

そのために、一昨年12月に最重要項目である貨物自動車運送事業法の改正が行われました。「荷主対策の深度化」、「規制の適正化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の３つの施策をセットとして、一体的に取り組むことにより業界の健全な発展が図られるものと考えております。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう悪い事業者を排除し、また、悪い荷主が糾弾され、真面目な事業者が社会において正当な評価がなされる体制作りを構築してまいりたいと考えております。国土交通省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省などに対し、当該情報をお伝えいただき、より良い状況に導かれるように努めていただきたいと存じます。

また、「輸送の効率化」、「安全確保の向上」、「環境保全の改善」の３つに影響を与える道路の積極的な活用について、より使いやすい道路の実現を目指し、先般、重要物流道路の更なる拡充や機能強化について、関係行政に要望を行ったところであります。トラック輸送事業が道路の積極的な活用により社会的使命を果たしていくため、今後も、各地域において自治体などに対して、「使いやすい道路の整備」について、積極的な要望活動を行っていただきたいと存じます。

トラック運送業界は今後とも、団結を強め、協調を深め、全国で結集して、更に進化・発展を遂げていきたいと考えております。

最後に、すべての業界関係者が令和２年、課題解決への思いをひとつにして、新しい時代にふさわしいトラック運送業界の実現に向けて、引き続き、皆様方の多大なるご理解・ご協力をお願いしながら、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

TOPICS 01

創立50周年記念式典・記念祝賀会が開催されました

式辞を述べる吉田会長

11月22日(金)横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにて、「創立50周年記念式典・記念祝賀会」が開催されました。

昭和44年11月に神奈川県トラック協会がスタートを切り、令和元年が節目の50年目となりました。昨年度から設立50周年事業特別委員会を設置し、この日のために準備を進めて参りました。

当日は16時より4階清流にて記念式典を開催し、来賓・会員併せて348名のご出席がありました。藤木副会長の挨拶で開会した記念式典では、まず吉田会長より「本日は多くのご来賓のご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。当協会は令和元年11月1日をもって創立50年を迎えることとなりました。創立時の会員数は1,619社、車両数は20,000台程でありましたが、現在ではそれぞれ大幅に増加し、会員数2,300社、車両数65,000台となり、幾多の経済変化を乗り越え、着実に発展してまいりました。また、近年日本各地で発生した自然災害において、地方自治体等、各方面からの要請に基づき救援物資の輸送に係わり、被災地復興活動の一翼を担うなど、生活と経済のライフラインとしての使命を果たし、物流の主役として、その社会的使命を忘れることなく邁進してまいりました。これからも生活基幹産業としてのプライドを持ち、その公

黒岩県知事より感謝状を授与

吉田関東運輸局より感謝状を授与

共性を理解しつつ会員の皆様のための協会として、行動力をもって諸課題に取組んでまいりたいと思います。」と式辞が述べられました。

続いてご来賓の黒岩祐治神奈川県知事より祝辞を賜り、また神奈川県へブルーシートを贈呈した事に対しての感謝状をいただきました。引き続き吉田晶子関東運輸局長、荻原俊輔労働局長、中崎敦県警交通部長、坂本克己全ト協会長からそれぞれご祝辞を賜りました。その後、吉田局長より神奈川県トラック協会の長年に渡る業界への功績に対し感謝状が授与されました。続いて吉田会長より、協会の発展にご尽力いただいた筒井相談役、梅沢監事へ感謝状が授与され、森川副会長の挨拶にて閉会しました。

祝辞を述べられる坂本会長

筒井相談役、梅沢監事、感謝状授与

17時からは会場を5階日輪へ移して記念祝賀会を開催し、来賓・会員併せて691名のご出席をいただきました。

神奈川フィルハーモニーの演奏の中、正副会長が会場入り口でお出迎えをし、髙橋副会長の開宴の挨拶で祝賀会がスタートしました。吉田会長の挨拶の後、神奈川県議会の梅沢議長より乾杯の御挨拶を頂戴しました。

その後、国会県会議員先生方のご紹介を行い、引き続き神奈川フィルハーモニー弦楽四重奏による演奏をお楽しみいただき、三原副会長による閉会の挨拶で祝賀会は盛況のうちに閉宴となりました。

また、当日の模様も収めた記念誌につきましては、年度末に皆様のお手元に届くように準備を進めております。

梅沢議長の乾杯挨拶

神奈川フィルハーモニー弦楽四重奏

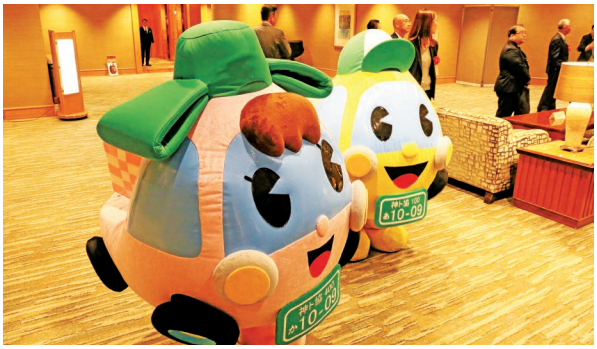
トラックくん、みどりちゃん

会場の様子

TOPICS 02

令和2年度税制改正・予算に関する要望を行いました

12月10日(火)、神奈川県下選出の国会議員等へ令和２年度税制改正・予算に関する要望を行うため、正副会長及び税制金融委員長等におきまして、公明党神奈川県本部へ要望書の提出に伺い、同党県本部上田代表及び谷口幹事長等に要望内容の趣旨を伝えました。その後、自由民主党神奈川県支部連合会へ伺い、同様に同党の土井幹事長、梅沢筆頭副幹事長へも要望内容の趣旨を伝えました。

また、同日、立憲民主党神奈川県連合所属議員との政策懇談会が開催され、阿部衆議院議員（県連合代表）を始め、早稲田衆議院議員、山崎衆議院議員、中谷衆議院議員、牧山参議院議員等が同席の下、同要望を説明するとともに、業界の窮状について意見交換を実施しました。

なお、当該要望書は、全ト協と連名のものとなり、全県トラック協会統一のものとなります。

●税制改正関連要望項目

1．自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

①一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止　②自動車税における営自格差見直し反対　③自動車重量税の道路特定財源化

2．特例措置の延長

①物流総合効率化法に基づく特例措置の延長　②少額資産即時償却の延長　③地方拠点強化税制の延長

3．トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

●予算関連要望項目

1．高速道路料金の更なる引下げ

①営業用トラックに係る割引制度、料金体系の設定　②本四高速等における割引制度の拡充

2．働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充

3．道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現

①「重要物流道路」における機能強化の推進、高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消　②安全対策の推進　③高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充　④渋滞対策の推進　⑤ETC2.0によるサービスの充実

⑥ダブル連結トラックの本格展開、隊列走行・自動運転の推進等物流効率化のための取組推進

⑦高速道路と民間施設を直結する民間施設直結スマートIC制度及び中継拠点の設置やSA・PAの活用による中継輸送の推進　⑧冬期における道路交通の確保及び道路事情を勘案した料金の設定

4．環境対策及び省エネ対策のための補助

①石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続

②天然ガストラックの普及に係る補助

5．交通安全対策のための補助

①ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充

②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充

6．フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設

7．下関北九州道路の早期実現

立憲民主党との政策懇談会

公明党への要望

自民党への要望

TOPICS 03 愛媛県トラック協会よりお見舞金を頂戴しました

昨年秋に関東地方に甚大な被害をもたらした台風15号並びに19号により、被災された当協会会員事業者の一日も早い復興のために、救援を目的としたお見舞金を一般社団法人愛媛県トラック協会（御手洗安会長）より頂戴いたしました。

頂戴しましたお見舞金については、被害を受けた会員事業者へのお見舞金の一部として活用させていただきます。ありがとうございました。

TOPICS 04 救援物資受入調整訓練に参加いたしました

12月4日(水)に平塚市総合公園陸上競技場（Shonan ＢＭＷスタジアム平塚）内の神奈川県備蓄倉庫にて行われた、神奈川県湘南地域県政総合センター主催の「救援物資受入調整訓練」に湘南エリア平塚地区所属の丸島運輸（株）様にご参加していただきました。

この訓練では、公園内の輸送車両の通行経路と車両停止方法が県職員の方々により確認されました。

訓練にご協力いただき誠にありがとうございました。

TOPICS 05 スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました

スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました

去る11月15日(金)、12月13日(金)、神奈川県立大和南高校、秦野市立北中学校にて交通安全教室を開催しました。当日は、交通環境委員会の田島副委員長、加藤委員より開催挨拶の後、参加した生徒や先生に向けスタントマンが実車を使った交通事故を再現し、生徒や先生の代表者が車両に乗車して事故の衝撃等を体験しました。

なお、今年度の計画は、県下の高校・中学校を中心に全８回の交通安全教室の開催を予定しております。 次回開催予定校：山北町立山北中学校

TOPICS 06

スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました（平塚工科高等学校）

12月19日（木）、県立平塚工科高等学校においてスケアード・ストレイト交通安全教室が開催されました。当協会を代表して交通環境委員会 山田委員より挨拶がされた後、全校生徒約650名を対象に実施した交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

その後、自動車科２年生の生徒約33名を対象に物流出前授業が開催され、冒頭、経営改善委員会 飯沼委員長より、当授業ではトラックに試乗して実際死角がどの位あるかを体験し、少しでもトラック輸送産業を身近に感じていただきたい。また、トラック運送事業は国民生活に大いに寄与している等の役割や重要性について説明され、セカンドチャンス、サードチャンスとして就職の選択肢に運送業界を入れていただきたいと挨拶がされました。

続いて、用意した大型ウイング車・中型車・大型バルクローリーの計３台のトラック運転席に直接生徒が試乗、死角やエンジンなどトラック構造の説明を受け、トラックと直接触れ合い興味深々に授業を受けていました。併せて、希望者にはVRによるトラック試乗体験も受けていただきました。

また、物流出前授業の際に生徒に配布している「TRANSPORT KANAGAWA～トラック運送は物流の主役～」をご希望の方は（TEL045-471-8882）までお問合せください。

VRによるトラック試乗体験

TOPICS 07 令和元年（第55回）事業用自動車事故防止コンクール表彰式が行われました

令和元年（第55回）事業用自動車事故防止コンクールの表彰式が12月５日（木）に「都筑公会堂」において行われました。

トラック関係の受賞事業所は次の通りです。

○県警本部長・運輸支局長表彰　全149社
【受賞代表】　丸五運輸㈱
㈲三原運輸商事

○トラック協会長表彰　全322社
【受賞代表】　㈱弥生京極社

○主催３協会連名顕彰　全635社
【受賞代表】　髙梨運送㈱

また、当日はご来賓として県警本部より大竹交通総務課長、杉本事故対策官、神奈川運輸支局から五十嵐支局長、平賀整備担当首席陸運技術専門官、県交通安全協会から菅原専務理事のご出席をいただき、多数の受賞店社が出席されました。

TOPICS 08 シニア運転者安全教育講習を開催しました

11月30日（土）10時より、小田原ドライビングスクールにおいて、当協会の新規事業として「シニア運転者安全教育講習」を開催しました。

当講習は、当協会の交通環境委員会の事業計画に編成されている超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的とし、受講対象者の年齢を制限して開催したものです。

当日は10名の方々にご受講いただき、受講者の方々からは座学及び実車、反応検査等を実施した当講習について、「高齢者の運転の特徴を自分自身に置き換えて理解できた」、「加齢に伴う体力と機能低下を数値で確認できてよかった」、「AEDの使い方を初めて体験できてよかった」、「今後もこのような講習を長く続けてほしい」等のご感想をいただきました。

TOPICS 09

令和元年度 自動車部品物流部会にて視察見学会が実施されました

11月28日(木)、自動車部品物流部会（東海林憲彦部会長）において、日本発条㈱伊那第二工場、日本シャフト㈱駒ヶ根工場を視察しました。

日本発条㈱伊那第二工場では、今年4月に新設された工場で、自動車部品の「ばね」を生産しています。また、伊那第二工場のコンセプトは、グローバルモデルラインを構築するため、省人、スキルレス、品質向上に努めています。

同社の関連会社である日本シャフト㈱駒ヶ根工場は、世界トップクラスのシェアを持つ、ゴルフシャフトの生産を行っています。

当日は、両工場の概要説明を受け、工場内の生産工程について見学した後、両工場の担当者と意見交換を行い、視察見学会は終了しました。両工場の高品質な製品作りを実現している高度な生産工程から学ぶと、これら製品の輸送を担う運送部門においても高品質の輸送サービスを更に追求し提供しなければならないと感じられました。

自動車部品物流部会では、通年、新たな部会員を募集しておりますので、関心のある方は事業部（045-471-8882）までご連絡ください。

TOPICS 10

「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました

12月17日(火)協同組合アツリュウ会議室において、神ト協 税制金融委員会と神貨協連が共催で「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました。

当日は、「ETCコーポレートカード適正利用について」をテーマに中日本高速道路㈱東京支社　下田健氏より説明が行われました。

その後、「車両制限令制度と本年度の改正内容について」をテーマに協同組合アツリュウ調査役　礎司郎氏より講演がされ、36名の会員の方々が熱心に聴講されました。

TOPICS 11

令和元年度 ブロック懇談会が開催されました

令和元年度ブロック懇談会が下記の通り、各ブロックにて開催され、合計318名が出席されました。当事業は協会からの情報伝達及び、会員各位からの意見収集を図り、会員相互の親睦を図ることを目的に開催しています。神ト協の事業状況の説明後、「運送事業の働き方改革について」、～ホワイト経営認証取得に向けて～と題して瀧澤社会保険労務士・行政書士に講演をしていただきました。

また、研修会終了後に懇親会が開催され、合計224名が出席されました。

ブロック／地区名	開催日	場所	参加者数
川崎ブロック	12月12日(木)	川崎日航ホテル	59名
横浜ブロック 横浜南・北地区	10月11日(金)	ホテルモントレ横浜	41名
横浜ブロック 横浜中央地区	10月18日(金)	ロイヤルホールヨコハマ	47名
相模原ブロック	12月9日(月)	ホテルラポール千寿閣	37名
県南ブロック 横須賀地区	10月3日(木)	よこすか平安閣	41名
県南ブロック 湘南地区	10月31日(木)	湘南クリスタルホテル	28名
県央ブロック	10月17日(木)	レンブラントホテル厚木	65名

受験対策セミナーのご案内

令和2年3月1日(日)に実施される運行管理者試験に向けて受験対策セミナーを開催いたしますので、試験を受験される方は是非ご参加ください。

2日間で全課程を修了する充実したセミナーとなっております。

記

1．受講対象者　運行管理者試験を受験する予定の方

2．開催日程等　申込書を参照

3．セミナー内容

1日目	貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法 （各分野の説明、問題、解説等）
2日目	労働基準法、実務上の知識及び能力（各分野の説明、問題、解説等） 模擬試験の解答と解説

※内容は事情により変更することがあります。

4．持参品　筆記用具・受講票

5．受講料　無料　※テキスト代1,000円が別途必要です。

6．講師　㈱日通総合研究所　専属講師

7．申込方法　申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
複数名の申込の場合は1名ごとお申込みください。

8．申込締切　各講習日の10日前まで（先着順）※各回定員に達し次第締切ります。
定員の残数については神ト協のHPをご確認ください。

9．その他　※このセミナーは受験資格を得るための講習（基礎講習等）や運行管理者試験の申込ではありません。

※2日間のセミナーではなかなか理解しづらいので、事前にテキストを購入し、予習していただくと当日内容の理解度が深まり、効果的です。

※事前にテキストを購入される方は、㈱日通総合研究所 佐伯様までメール（saekit@soken.nittsu.co.jp）・FAX（03-6251-6450）・電話（090-1990-8138）いずれかの方法で「会社名、ご担当者名、ご送付先、購入希望冊子数」をご連絡ください。

※台風などの荒天時、地震などの天災発生時は止むを得ず中止と判断させていただく場合がございます。詳細につきましては、神ト協ホームページの会員専用トピックスにてご案内いたしますので、ご確認ください。

※前回の運行管理者試験における合格率

	全国	神奈川県	受験対策セミナー受講者
令和元年度第1回	31.7%	30.7%	39.2%

【お問合せ】(一社)神奈川県トラック協会　事業部SC統括課
電話　045-471-8882

＜受験対策セミナー申込書＞

事業部SC統括課

FAX返信先　045-471-9055

・申込後、各受講日の10日前までに受講票をFAXで送付いたします。当日は必ずご持参ください。

・販売するテキスト代1,000円をご用意ください。

ご希望する日程の出席欄に◯を付けてください。基本的に連日での参加でお願いいたします。

令和　2年　　月　　日

	日程	会場	定員	出席欄
第1回	令和2年2月8日(土) 10：00～17：00	ソレイユさがみ （シティ・プラザはしもと6階） セミナールーム1 （相模原市緑区橋本6-2-1）	150名	
	令和2年2月9日(日) 10：00～17：00			
第2回	令和2年2月15日(土) 10：00～17：00	武蔵小杉ユニオンビル（2階） セミナールームA （川崎市中原区小杉町3-264-3）	180名	
	令和2年2月16日(日) 10：00～17：00			
第3回	令和2年2月23日(日) 10：00～17：00	かながわ労働プラザ（3階） 多目的ホールA・B （横浜市中区寿町1-4）	290名	
	令和2年2月24日(月) 10：00～17：00			

フリガナ		会員番号	
氏　　名		会 社 名	
電　　話		F A X	
担当者名			

（いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します）

※受験対策セミナーの効果を検証させていただく為、合格発表後にご担当者あてに合否の回答依頼をFAXさせていただく予定です。ご理解いただき返信いただきます様お願い申し上げます。

安全機器等各種助成事業の申請はお済みですか？

■問合せ先　(一社)神奈川県トラック協会　事業部　TEL 045-471-8882

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、現在も受付を継続している助成事業の内、2月28日(金)にて受付が終了となる事業は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされてない方はお早めにご申請をお願いいたします。

また、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

各種助成事業の予算執行状況は神ト協ホームページのトップページよりご覧いただけます。

詳しくは、神ト協ホームページのトップページ（http://www.kta.or.jp/）より、『助成金執行状況』をご覧ください。

また、各種助成事業の詳細につきましては、「2019年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

2月28(金)まで 受付継続中の助成事業 （予算に達し次第、終了）	●安全機器等導入促進助成事業 ●衝突被害軽減ブレーキ装置導入助成事業 ●グリーン経営認証制度促進助成事業 ●蓄熱マット等導入促進助成事業

※適性診断（初任・適齢）受診料助成、運転経歴証明書交付申請手数料助成、運行管理者等一般講習受講料助成の各事業につきましては、通年にて受付をしております。

令和元年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

令和元年12月10日(火)のFAX送信にて、令和元年12月10日(火)から令和2年1月10日(金)までを期間とした「令和元年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施についてお知らせをしておりましたが、期間終了後、実施内容のご報告をお願いしております。

つきましては、次ページの「実施結果報告書（トラック)」に記入し、FAX（045-471-9055）にて当協会までご報告くださるようお願いいたします。

様式1－4
（事業者用）

年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書（トラック）

運輸支局長　殿

令和　　年　　月　　日

事業者の氏名及び名称

年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中に実施した次のとおり報告します。

1．総点検最高責任者（経営トップ）
職名　　氏名

2．実施責任者選任数等
選任数　　名　営業所数

3．社内点検
実施回数　　回

4．事業の種類
特積　・　一般　・　その他

5．実施状況

重点点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2．健康管理体制の状況		
（1）　定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。（上記所見がない場合は〇を記載。）		
（2）　医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
（3）　乗務前点呼において、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中止の判断目安等に従って、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定しているか。		
（4）　運転中に体調が急変し運行に悪影響を及ぼす場合に備え、運転者に対し「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている判断目安により判断を行い、即座の運転中止、休憩の確保、運行管理者への報告等必要な措置を講じる必要があることを周知しているか。		
（5）　脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。 （実施している又は検討中の場合は〇、実施していない又は検討していない場合は×を記載。）		
3．運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況		
（1）「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容（特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間）を遵守しているか。		
（3）　適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
（4）　疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがある乗務員に対しては、乗務をさせないなど適切な措置を講じているか。		
4．運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況		
（1）　飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
（2）　運転者に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
（3）　飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
（4）　覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
（5）　運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒状況など休息方法を点検しているか。（運行経路にフェリーを組み入れていない場合は〇を記載。）		
5．車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況		
（1）　車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びボルトの緩み等について確認しているか（※）。 また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。 （※）については、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。		
（2）　車輪脱落事故を防ぐため、ホイール・ナット及びボルトの緩み等について、特に左後輪の脱輪が多いことにも留意して、運行前点検で確認をしているか。冬用タイヤへの交換作業は、正しい知識を有した者に実施させ、ホイール・ボルト、ホイールの錆の状況を確認し、錆の除去が不可能なものは交換しているか。また、冬用タイヤへ交換を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 （車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は〇を記載。）		
（3）　スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 （車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は〇を記載。）		
6．死傷事故等を防止するための安全対策の実施状況		
（1）　夕暮れ時の早めの前照灯点灯及び夜間のハイビームの活用をしているか。		
（2）　右左折時において、周囲の交通状況を十分確認するよう指導しているか。また、助手席の荷物や不適切な架装・改造、後写鏡の状態等で死角を大きくすることがないよう、指導しているか。		
（3）　適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、安全態度や注意の配分が低い運転（脇見運転など）をし易い傾向にある運転者に対して自覚を促すなどの、安全な運転方法について指導を行っているか。		

点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1．点呼の実施、運転者に対する指導監督等の実施状況		
（1）　点呼の際、運転者の運転免許証の携行、有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示を適切に行っているか。		
（2）　適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
（3）　事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
（4）　運転中の携帯電話・スマートフォンの通話、操作及び画面視聴の禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
（5）　過積載運行等の防止を図っているか。		
（6）　過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合となるマフラー取付等）の防止が徹底されているか。		
2．コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
（1）　コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
（2）　トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
（3）　国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
（4）　国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
（5）　国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
3．自然災害・事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
（1）　自然災害・事故・事件等発生時（テロ発生時を除く。）における対応措置（連絡通報体制、避難誘導体制等）を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
（2）　自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
（3）　危険物等運搬車両については、緊急連絡カード（イエローカード）の携行その他必要事項について規定されているか。		
（4）「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
4．テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
（1）　始業・終業時等における車内の点検、終業後のドアロック及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
（2）　不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失等の警察への連絡が徹底されているか。		
（3）　テロ発生時における通報・連絡・指示体制が実態に即した形で確立されているか。		
（5）　放射性物質等危険物輸送における安全管理が徹底されているか。		
5．新型インフルエンザ等対策の実施状況		
（2）　職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
（3）　インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

6．期間中の重大事故発生状況（令和元年12月10日～令和2年1月10日）

種類 内訳	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車内	死傷	健康起因	危険物等	その他	合計
件数	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
死者数	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
負傷者数	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）

注）1．重点点検項目及び点検項目については、安全総点検実施細目に準ずる。
2．「点検結果」欄には〇（良好）、×（改善を要する）を記入すること。
3．期間中の重大事故発生状況中の（　）内は、有責事故を内数で記入すること。

別　紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

トラック時報 令和元年12月号誌上にてお知らせいたしました『第59回「正しい運転・明るい輸送運動」』の運動期間は1月10日（金）までとなっておりますが、この実施結果報告書は表彰のための推薦資料となりますので、必ず提出していただきますようお願い申し上げます。（報告書提出は1月17日（金）までとなっております）
なお、本運動に関する詳細につきましては「トラック時報 令和元年12月号P12～14」をご参照いただくか、神ト協本部事業部 交通環境課までお問合せください。

会社名　　印

所在地

1．本運動において実施した重点事項

2．本運動において実施したPR活動

3．本運動の成果

〇交通事故防止について

〇交通公害の防止について

〇輸送秩序の確立について

4．本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先　〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
（一社）神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課　TEL 045-471-8882　FAX 045-471-9055

引越講習（基本・管理者）開催のご案内

■問合せ先　事業部　担当：和泉　TEL 045-471-8882

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的に、「引越基本講習」及び「引越管理者講習」を下記の通り開催することとなりました。

受講をご希望される方は、当協会のホームページより所定の申込書兼受講票をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、郵送にてお申込みください。また、「引越管理者講習」をお申込みの際は、顔写真を同封していただきますようお願いいたします。（引越基本講習は顔写真不要）

尚、「引越管理者講習」は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、引越に関わる全ての事業所に引越管理者講習修了者を１名以上在籍させる必要があるため、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合は両講習を受講いただき、在籍している引越管理者講習修了者が本年度更新（再受講）時期の場合には「引越管理者講習」を受講いただきますようご案内申し上げます。

【引越基本講習】

日　　時　　令和２年２月７日(金)10時00分～16時00分（受付：９時30分より）
場　　所　　神奈川県トラック総合会館
内　　容　　引越業界の現状について／標準引越運送約款の解説　等（仮題）
対 象 者　　引越業務実務経験者（予定される方も含む）
定　　員　　50名（締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます）
締　　切　　令和２年１月23日(木)必着

【引越管理者講習】

日　　時　　令和２年２月21日(金)10時00分～16時00分（受付：９時30分より）
場　　所　　神奈川県トラック総合会館
内　　容　　標準引越運送約款の改正について／家電４品目等の処分について
　　紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について（グループ討議）
対 象 者　　平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
　　※平成28年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要になります。
定　　員　　50名（締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます）
締　　切　　令和２年２月６日(木)必着

≪受　講　料≫両講習とも神ト協会員で県内営業所所属の方は無料
　　※神ト協会員外・県外営業所所属の方は１名につき3,000円
　　（講習日当日にお支払いください）

≪申込書の送付先≫〒222-8510　横浜市港北区新横浜２-11-1
　　(一社)神奈川県トラック協会 事業部 担当：和泉 宛

令和元年度BCP研修のお知らせ

■問合せ先　総務部　防災対策室　TEL　045-471-5511

協会では、本年度もBCP研修を下記の日程で開催します。

秋に行われました第1回目（10月）に引き続き、今回も入門編と策定編を開催します。

入門編は、BCPと聞いて「BCPとは何」と思われる方に参加していただきBCPの必要性をご理解いただきます。

策定編は、「BCPをどのように作成するのか、BCPを作ったが確認してほしい」とお考えの方に参加していただきます。

今回は第2回目（2月）の募集を行います。

	開催日時	開催場所	定　員
入門編	2月12日(水) 14時～16時	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1	100人

	開催日時	開催場所	定　員
策定編	2月27日(木) 10時～16時	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1	40人

……切り取らずに、このままFAXしてください……

総務部　防災対策室　宛（FAX 045-471-9055）　　令和2年　　月　　日

「ＢＣＰ研修」参加申込書

参加を希望される研修欄に○印をつけて、ＦＡＸしてください。

入　門　編		策　定　編	
2月12日（水） 14時～16時		2月27日（木） 10時～16時	

会員番号		役職	
会社名		氏名	
ＴＥＬ		ＦＡＸ	

取引環境改善窓口の開催について

■問合せ先　事業部　業務課　TEL045-471-8882

トラック運送業界においては、長時間労働・低賃金などの労働環境の悪化や少子高齢化の影響等により更なるドライバー不足が懸念される等、依然として経営環境は厳しい状況となっております。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、こうした当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和2年1月29日(水)10時～17時まで
（1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります）
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館
（当日は、必ず5階事業部業務課までご来訪ください）
3. 相談内容：荷主との取引環境改善に向けた諸相談、申入れ文書作成におけるコンサルティング、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング㈱
代表取締役　税理士　小坂真弘　殿
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　業務課　宛(FAX　045-471-9055)　　令和　2 年　　月　　日

※標記相談窓口に申込む場合には、以下の内容を記載し、ＦＡＸしてください。
※当相談窓口の受講の有無については、開催の５日前までに受講票をＦＡＸします。

会社名	担当者名	電話番号	FAX 番号

希望時間帯 （希望時間を○で囲んでください）	午前希望　・　午後希望 ※決定した相談時間は、受講票に記載してお送りいたします。
相談時間延長希望 （○で囲んでください）	通常時間（１時間）希望　・　延長希望（相談時間１時間を２時間へ変更） ※窓口利用申し込み多数の場合は、１時間となります。
相談内容	

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

適性診断（初任・適齢）受診料助成のお知らせ

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします。（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）

（注）10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されてます。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは28ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①（独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F （JR新横浜駅北口より徒歩8分） http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し**第一、三土曜日**は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 （ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分） http://www.y-staff-supply.co.jp	**年中無休** **【年末年始・館内休館日**（12月第2週の日曜日）**を除く】**
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 （JR新横浜駅北口より徒歩8分） http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる **※土曜日営業有**
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 （小田急線相武台前駅南口より徒歩5分） http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 **※土・日曜日営業** ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分） http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による **※土曜日営業有**
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 （小田急線螢田駅から徒歩5分） http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩2分） https://aska-stc.co.jp	**年中無休**（都合により休校日あり） **※土・日・祝日営業有** **※平日夜間営業有**

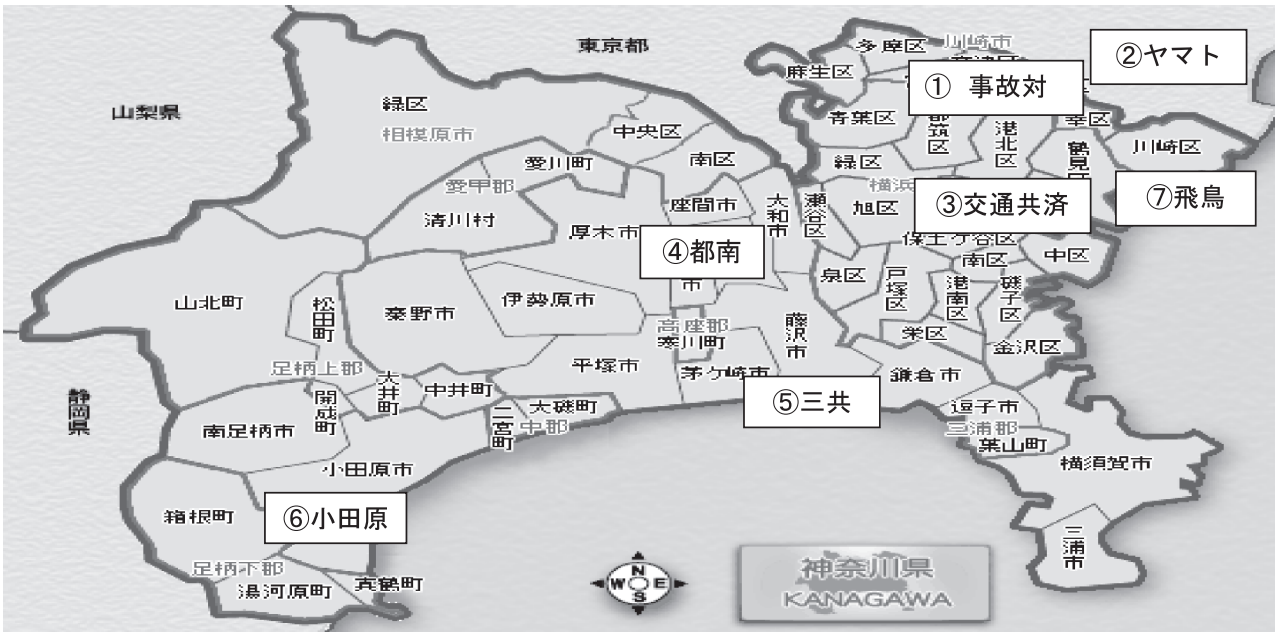

●【所定のお手続き】　※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

1）初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
2）会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

○初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する**前3年間**に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸出しております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納

《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆◆血圧計貸出のご案内◆◆

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア㈱　自動血圧計　健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

・測定結果が即時に印刷されます。
・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
・腕周17～42cmまで測定可能です。

【貸出について】

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	2週間
貸出費用	無料
貸出方法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

血圧計導入促進助成事業

健康起因事故防止対策として血圧計を導入する際に費用の一部を助成します。
■助成額：対象経費の1/2　上限50,000円　県内認可営業所あたり1台まで
■受付期間：令和元年6月1日～令和2年2月28日
※上記期間内であっても、予算枠に達した場合は予告なく終了いたします。
※全ト協の指定機器と中小企業者の方が対象となります。

集団健康診断（2月）のご案内

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

（一社）神奈川県トラック協会では、集団健康診断（2月）を下記日程で実施いたします。
各ブロックの対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。

※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
2月1日（土）	8時30分～11時00分	横須賀地区貨物自動車協同組合 （横須賀市森崎1-16-11）
2月9日（日）	8時30分～11時00分	三浦地区貨物自動車協同組合 （三浦市三崎町小網代54-1）

「健康相談窓口モデル事業」実施のお知らせ

■問合せ先　事業部　SC統括課　TEL 045-471-8882

先般、会員各位にご協力いただきました健康管理実態調査結果に基づきまして、ご要望の多かった「健康相談窓口の開設」について、定期健康診断フォローアップを促進するために産業医による相談窓口のモデル事業を実施することになりました。

申込み希望の方は、SC統括課までお問合わせください。（事前予約制　先着順）

日　　程：令和2年2月13日（木）10時～16時　※1社1時間程度（昼休憩除く）
場　　所：神奈川県トラック総合会館（横浜市港北区新横浜2-11-1）
対 象 者：経営者・管理者
内　　容：①健康診断結果の見方、フォローアップの仕方の相談
②ドライバーの健康管理についての相談等
※当日は健康診断結果を持参してください。

パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先　事業部　業務課　TEL 045-471-8882

毎月第２月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

１回２時間（９時30分～11時30分）、定員１名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「初心者のためのパソコン入門」
をお渡ししております。

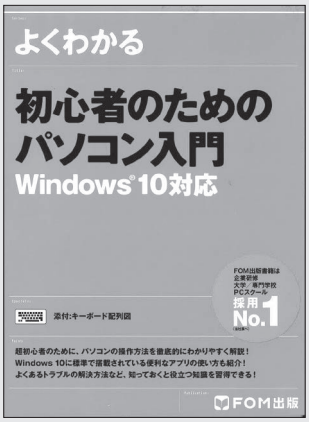

―神奈川県弁護士会所属弁護士による―

□ 無料法律相談のお知らせ □

※　事前予約制　（事業部　業務課　TEL 045-471-8882まで）※

毎月第２月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

１月の相談日は、１月20日（月）です。

２月の相談日は、２月10日（月）です。

開催時間　：　①13時30分～ ②14時30分～　各枠１社１時間

場　　所　：　トラック総合会館個室（港北区新横浜２-11-１）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（　いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。　）

気軽に相談してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、損害賠償、交通事故問題や事業継承など…法律問題全般にお答えします。

Information

貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し改善箇所要望書の受付について

標記につきまして各省庁が直ちに取り組む自動車運送事業の働き方改革のうち、警察庁所管の貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しについて検討されておりましたが、平成30年２月に警察庁交通局長から各都道府県警察の長等に対し、個々の交通実態等に応じて安全かつ円滑に駐車できる場所における駐車規制の見直しを行い、駐車規制が交通の安全と円滑を確保するために必要最小限のものとなるよう、一層の取組を行う旨の通達が発出されました。

これを受け、貨物の集配に相当な時間を要する集合住宅や中高層オフィスビル等の建物の付近等における駐車規制の見直し等の要望について、下記のとおり受付を行いますのでご案内いたします。

つきましては、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを希望する会員事業者におかれましては通達内容（警察庁丙規発第３号）をご確認の上、下記の要領でご要望されます様、お願い申し上げます。

記

１．要望先（駐車規制見直しに限る）：別紙の要望書を神ト協本部　交通環境課に提出（FAX可）
２．受付期間：令和２年１月～５月末
３．県警の通達内容：詳細は神ト協ホームページをご参照ください。
４．留意事項
　①神奈川県警察本部にて要望内容の検討がされます。提出された要望が全て承認されるものではございませんのでご留意ください。
　②具体的な提案箇所（場所）の記載がない場合、神奈川県警において駐車規制の見直しの検討が出来ませんので、ご承知置きください。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

〒222-8510　神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1
一般社団法人神奈川県トラック協会　事業部　交通環境課
電話：045-471-8882　FAX：045-471-9055

駐車規制見直し箇所の実例

画像は、川崎駅前において実施した駐車規制見直し箇所です。
元々は川崎競輪場へ向う路線バスの発着場所でしたが、競馬が開催されない期間は路線バスが運行しないため、同期間中を「貨物集配中の貨物車に限り駐車可」といたしました。

ＦＡＸ　０４５-４７１－９０５５

別　紙

貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し改善箇所要望書

令和２年　　月　　日

会員番号			
事業者名			
担当者名			
ＴＥＬ		ＦＡＸ	

●要望地点詳細（駐車規制の見直しに限る）

1	場　所 （住所、交差点名、駅名など）	
2	道路名	
3	要望理由	
4	要望の内容（複数可） （該当するものに☑を付けてください）	☐ 貨物用パーキングメーター（有料）の設置 ☐ 駐車禁止規制から除外 ☐ 駐車可規制の設置
5	（特記すべき事項があればご記入ください）	

※要望地点の詳細がわかる地図や写真があれば添付願います。

【 問合せ先 】

（一社）神奈川県トラック協会　事業部 交通環境課
ＴＥＬ０４５－４７１－８８８２

資　　料	自動二輪車が時間待ち駐車中の貨物車に追突した交通死亡事故について	令和元11月27日 神奈川県警察本部 駐　車　対　策　課

1　**日時**

令和元年10月17日（木）午前４時43分ころ

2　**発生場所**

神奈川県厚木市戸田539番地　県道横浜伊勢原線

2　**事故の状況**

トレーラーが時間待ちで駐車中、後方から進行してきた自動二輪車がトレーラーの荷台後部に追突したもの。

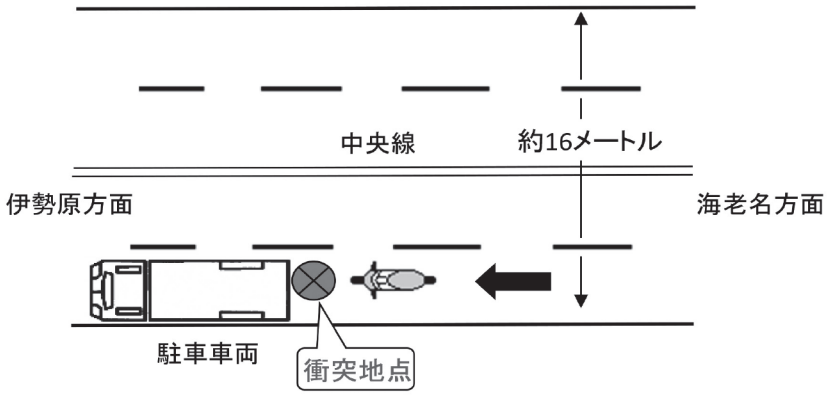

3　**注意喚起**

路上駐車は他の通行車妨害となり危険です。路外駐車場を利用し、駐車場が満車のときは路上に止めないようにしてください。

また、荷積卸待ちで路上に停車、駐車しないため、出発・到着時間を考慮していただき、荷積降場所との調整をお願いします。

トラック事業における総合安全プラン2020

01 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、第3回は1月15日(水)までに、第4回は2月13日(木)までにそれぞれお申込みください。

1．日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第3回	1月22日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分
第4回	2月20日(木)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	13時30分～16時00分

2．共　　催　　神奈川県自動車交通共済協同組合
　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3．対　　象　　会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
4．定　　員　　50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
5．受 講 料　　無　料
6．講習内容及び講師
　　①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」
　　講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官
　　②「車両特性を踏まえた指導方法」
　　講師：小田原ドライビングスクール　緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

＊受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛(FAX 045-471-9055)　　令和2年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	1月22日(水)　・　2月20日(木)　＜いずれかに○を＞		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	(　　)	FAX	(　　)
安全教育リーダー養成講座　受講履歴		初めて・受講したことがある　＜いずれかに○を＞	

02 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先　事業部 交通環境課　TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1．受講対象者　～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者　など～

・講習車両は4t平ボディーです。

・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。

・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。

・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。

・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。

・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2．日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	2月29日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	4t	16名	2月19日(水)
第6回	3月14日(土)	Y-CC（横浜港流通センター） (横浜市鶴見区大黒ふ頭22)	4t	20名	3月4日(水)

3．研修内容（予定）

①主旨・走行コースなど説明
②トラック走行講習（通常運転）
③省エネ運転方法説明
④トラック走行講習（エコドライブ）
⑤エコドライブマイスター認定試験
⑥運転データなど解説

4．今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5．受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）

実際の運転と同様、積荷を載せて運転します

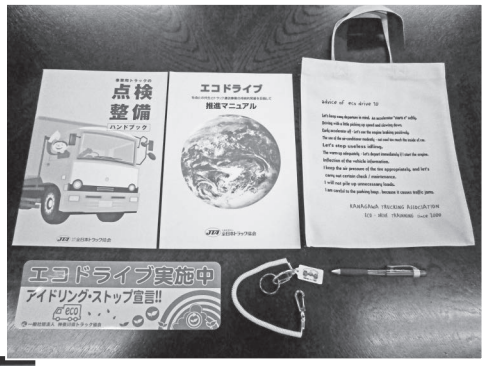

参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6．申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

※　**定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。**

※　申込期限は、それぞれ第5回は2月19日(水)、第6回は3月4日(水)です。

※　申込書に記入漏れのある場合は受付できません。

※　当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。

※　やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛(FAX　045-471-9055)　　令和2年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	第　回　　月　　日(　)	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している　・　していない　・　取得を目指している　(いずれかに○)		
住　所	〒		
フリガナ		受講者役職	□ドライバー □運行管理者(乗務　あり・なし　) □その他(　　)
受講者氏名			
連絡先	担当者名	TEL	
		FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
受講者情報			
所有免許	限定中型　・　中型　・　大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型　⇒　平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成　　年　　月　　日		
免許有効期限	平成・令和　　年　　月　　日		
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【　　回　主催団体：　　】		
日常乗務車(該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t　・　4t 10t　・　トラクタ	マニュアル・オートマ
	注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください		

※　留意点　**定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）
ドライブレコーダー映像で見る事故の傾向と対策

■問合せ先　事業部　交通環境課　TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、**下記の申込書により、FAXにて1月29日(水)までにお申込みください。**

1．日　程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第４回	２月５日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台１－９－15)	13時30分～16時00分

2．対　　象　　会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

3．定　　員　　50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
当日は受講証をご持参ください。

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!

4．受 講 料　　無　料

5．講　　師　　交通事故防止コンサルタント　上西 一美 氏

6．講習内容　　「ドライブレコーダー映像で見る事故の傾向と対策」

……切り取らずに、このままFAXしてください……

事業部　交通環境課　宛（FAX 045ー471ー9055）　　令和２年　　月　　日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	２月５日(水)		
会員番号		参加者名	（役職）
会社名			（フリガナ）
ＴＥＬ	（　　）	ドライブレコーダーの導入	有　・　無
ＦＡＸ	（　　）		

適正化だより

2019年度　安全性評価事業（Gマーク制度）
［安全性優良事業所］に全国で9,219事業所を認定
全国の認定事業所数は26,192事業所／神奈川県は1,297事業所

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（公益社団法人全日本トラック協会）は、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、申請事業所9,449事業所のうち、2019年度安全性優良事業所として9,219事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,487事業所、初回更新1,525事業所、2回目更新2,175事業所、3回目更新1,917事業所、4回目更新1,003事業所、5回目更新1,112事業所の計9,219事業所となり、認定継続中の事業所と合わせて、「安全性優良事業所」は全国で26,192事業所となりました。神奈川県においては、申請事業所488事業所のうち、新規申請102事業所、初回更新80事業所、2回目更新121事業所、3回目更新83事業所、4回目更新49事業所、5回目更新41事業所の計476事業所が認定を受け、認定継続中の事業所と合わせて、神奈川県内の「安全性優良事業所」は1,297事業所となりました。

「安全性優良事業所」関東ブロック認定状況

2019 年 12 月 13 日現在

都県名	2016年度（合計）	2017年度（合計）	2018年度（合計）	2019年度 新規	2019年度 更新	2019年度（合計）	合計	認定取得率（全事業所）	認定取得率（5両以上事業所）
茨　城	101	166	239	50	269	319	825	26.1%	31.7%
栃　木	63	62	103	22	128	150	378	22.7%	26.1%
群　馬	85	97	139	29	159	188	509	30.5%	35.3%
埼　玉	250	321	430	100	421	521	1,522	28.3%	31.5%
千　葉	196	260	306	48	366	414	1,176	29.2%	33.4%
東　京	274	296	388	94	504	598	1,556	26.2%	31.9%
神奈川	201	287	333	102	374	476	1,297	29.6%	33.4%
山　梨	42	44	82	7	50	57	225	36.3%	46.6%
計	1,212	1,533	2,020	452	2,271	2,723	7,488	27.9%	32.4%
全国	4,739	4,891	7,343	1,487	7,732	9,219	26,192	30.5%	34.8%

※神奈川県の認定取得率「29.6%」は、非会員事業所を含んでいます。

適正化だより

令和元年度「適正化研修会」を開催しました

適正化事業推進の一環として、運送事業者の輸送の安全確保並びに関係法令等の理解を得るため、12月3日(火)神奈川県トラック総合会館7階において、「令和元年度適正化研修会」が開催され、会員事業者135名が参加されました。

研修会の第1部は、神奈川運輸支局首席運輸企画専門官　伊東孝征氏及び運輸企画専門官　木村忍氏より「最近の運輸事業に係る法改正と監査方針について」の講話があり、11月1日より「一般貨物自動車運送事業等の許可申請の処理方針」が一部改正されたことに伴い、事業用自動車の増減が届出制から一部認可制に変更されたことや行政処分基準の一部見直しなどの説明がされました。第2部では㈱プロデキューブインストラクター　溝口朝久氏より「効果的な乗務員教育を実施するための管理者の役割について」をテーマとして、管理者が乗務員教育を行う上での注意点などについて、実例を交えての講話が約90分ありました。

研修会は13時30分から16時までの長時間となりましたが、管理者を中心とした参加者は今後の法改正への対応や乗務員教育の充実を図るための取り組みを行うべく、熱心に聴講されました。

※同研修会の第2回を2月下旬に開催する予定です。別途ご案内いたします。

令和元年度「参加型フォローアップ研修会」を開催しました

令和元年12月10日(火)に神奈川県トラック総合会館6階研修室にて「参加型フォローアップ研修会」を開催し、33社37名のご参加をいただきました。当日はヤマト・スタッフ・サプライ㈱東京研修センター安全教育コンサルタント　楳(うめ)澤正男氏を講師に招き、グループワークによる《参加型》の研修として開催いたしました。

この研修ではグループ討議を通じ、各事業所の問題、課題の早期発見と解決策を見出すことを目的として、今回は「ドライバーの健康管理について」をテーマとした講義を実施した後、グループに分かれてのグループ討議を行い、各グループで自社での健康管理の取り組みについて意見交換を行い、参加者は約3時間の研修会を熱心に受講しました。

「初任運行管理者を対象とした実務研修会」開催のご案内

平成25年10月から悪質性の高い違反項目に対する「速報制度」が始まり、更には貨物自動車運送事業輸送安全規則の省令改正により、平成26年５月から配置車両数５両未満の営業所に対する運行管理者選任が義務付けられるなど、運行管理者の果たすべき役割が増大し、より一層の法令遵守が求められております。

これらのことから、昨年度に続き「初任運行管理者を対象とした実務研修会」を下記により開催いたしますので、事業所のコンプライアンスのためにも、是非ともご参加ください。

記

1．日　　時　　令和２年２月22日(土)10時～15時頃迄
2．場　　所　　神奈川県トラック総合会館　　６階研修室
3．受講対象　　新たに選任された運行管理者
　　(目安としては、平成31年４月以降に新たに選任された運行管理者)
4．研修内容　　運行管理者がすべき具体的な業務内容について
5．定　　員　　30名（先着申込み順のため、定員になり次第締切とします。）
6．参 加 費　　1,000円（昼食代に充当します。）
7．申込方法　　下記の「参加申込書」によりFAXにて送付してください。
　　折り返し「受講票」を返送します。
8．締 切 日　　令和２年２月14日(金)まで

※この「研修会」は、運行管理者の一般講習や基礎講習とは異なりますのでご注意ください。

……切り取らずに、このままFAXしてください……

適正化事業部　宛（fax 045 - 471 - 5536）　　令和２年　月　日

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

会　社　名			
参加者氏名	(ふりがな)	運行管理者 選任年月日	……年……月……日選任
連　絡　先	Tel ……(　　)……　／Fax ……(　　)…… (受付後、参加受講票を返送しますので、当日ご持参ください)		
備　　考	(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください)		

巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について（8位　指導監督の実施）

巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目　ワースト10で、今月号ではワースト8位の「指導監督の実施」について、以下の通り傾向や注意点などをまとめましたので、ご参考にしてください。

8位　乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか：
指導件数1205件中「否」が297件

（平成30年4月～平成31年3月実施の巡回指導結果に基づく）

順位	指摘（否）の理由	否件数	割合
1	教育実施全員未実施	103	33.0%
2	指導監督指針の12項目一部未実施	82	26.3%
3	教育記録保存全くなし	53	17.0%
4	詳細な教育内容の記録なし	29	9.3%
5	教育記録未提示	18	5.8%
6	3年間保存なし	13	4.2%
7	教育実施一部未実施	11	3.5%
8	記録改ざん等	3	1.0%
合計		312	100%

※指摘（否）の理由は、重複しています。

＜指摘（否）の傾向と注意点＞

指摘理由を見ると「教育実施全員未実施」「指導監督指針の12項目一部未実施」「教育記録保存全くなし」などが多い傾向にあり、巡回指導時に『教育の実施はしているが、記録には残していない』という話をよく聞きます。実施はしていても記録がなければ、実施していないとの判断になってしまいますので、実施した際は必ず記録に残すようにしてください。

また、平成29年3月12日から指導及び監督の具体的な内容等を定めた項目が、11項目から12項目に変更になっています。そのため、「指導監督指針の12項目一部未実施」の指摘も多くなっているため、実施項目に漏れがないように実施してください。

＜事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督とは…＞

貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車（トラック）に乗務する運転者に対して、国土交通省が告示する指導・監督指針**（告示第1366号／一般的な指導及び監督の指針）**に基づいて、適切な指導及び監督を行うことが法令で義務付けられています。

また、運転者に対して、指導及び監督を実施したときは、**（ア）実施日時・場所（イ）実施内容（ウ）指導・監督を行った者**及び受けた者を記録し、その記録を**営業所において3年間保存**しなければなりません。

※乗務員指導を実施した当日に、出席できなかった運転者に対しても、後日、必ず同一内容についてフォローアップを実施して記録に残してください。

＜一般的な指導及び監督指針の内容＞

年間を通して以下の内容を網羅的に指導するために、教育実施計画を策定し計画的に実施しましょう。

①**【トラックを運転する場合の心構え】** 交通事故統計を活用し、事故の影響の大きさを理解させる。
②**【トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項】** 規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、それを怠ったことによる事故が発生した際に事業者及び運転者が受ける罰則、処分及び措置及び交通事故が加害者等に与える心理的影響を説明することにより確認させる。
③**【トラックの構造上の特性】** トレーラを運転する際に留意すべき事項及び貨物の特性を理解した運転を理解させる。
④**【貨物の正しい積載方法】** 軸重違反を防止するための積載方法を理解させる。
⑤**【過積載の危険性】** 法令に基づき荷主が遵守すべき事項、運転者等が受ける過積載に対する罰則、処分及び措置を理解させる。
⑥**【危険物を運搬する場合に留意すべき事項】** 該当する事業者にあってはタンクローリーを運転する際に留意すべき事項を指導する。
⑦**【適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況】** 安全な運行を行うためには、運行前に道路状況、気象状況、ヒヤリハット等の危険地点などの情報の入手、安全な経路の検討などを行う必要があり、適正な運行経路の選択の必要性を指導する。
⑧**【危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法】** 注意喚起手法として指差呼称及び安全呼称を活用する。降雪が運転に与える影響、緊急時における適切な対応を理解させる。
⑨**【運転者の運転適性に応じた安全運転】** 適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる。
⑩**【交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法】** 医薬品の使用等による眠気及び飲酒の生理的要因による事故の可能性を理解させる。 規定に基づき運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準を理解させる。
⑪**【健康管理の重要性】** ストレスチェック等に基づき精神面の健康管理の重要性を理解させる。
⑫**【安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法】** 安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる。

＜根拠法令等＞

貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条（従業員に対する指導及び監督）
貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条（運行管理者の業務）

適正化巡回指導報告　令和元年６月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

１．巡回件数

種類	通　常	新規（参）	新　規	特別（乗）	特別	集　合	合　計
件　数	83	3	4	3	1	76	170

２．総合評価

評　価	Ａ／大変良い	Ｂ／良い	Ｃ／普通	Ｄ／悪い	Ｅ／大変悪い	Ｆ／その他	合　計
件　数	53	30	6	0	1	80	170

３．指導項目・件数

	指　導　内　容	指導件数	ワースト10
	Ⅰ．事業計画等		
	(1)主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
	(2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	7	
	(3)自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	3	
	(4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	2	
	(5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
	(6)届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ	1	
	(7)自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
	(8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
	Ⅱ．帳票類の整備、報告等		
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2)自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	10	
	(4)車両台帳が整備され、適正に記入がされているか	4	
	(5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	20	⑦
	Ⅲ．運行管理等		
	(1)運行管理規程が定められているか	1	
○	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	7	
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5)過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	16	⑨
	(6)過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か	42	③
	(8)乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	3	
	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	4	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	1	
○	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	67	①
○	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	37	④
○	(13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	24	⑥
	Ⅳ．車両管理等		
	(1)整備管理規程が定められているか	2	
○	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	7	
	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	6	
○	(5)定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	36	⑤
	Ⅴ．労基法等		
	(1)就業規則が制定され、届出されているか	3	
	(2)３６協定が締結され、届出されているか	2	
	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	0	
○	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	52	②
	Ⅵ．法定福利費		
	(1)労災保険・雇用保険に加入しているか	14	⑩
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	19	⑧
	Ⅶ．運輸安全マネジメント		
	(1)運輸安全マネジメントの実施は適正か	8	
	指　導　件　数　合　計	403	

聞かせてください!!　業界の声――　第93回

「みんなが主役」

株式会社平成通商
（相模原市）

今回で第93回目を迎えました「業界の声」の取材に対応してくださったのは、株式会社平成通商の末松晴美代表取締役社長です。

末松晴美代表取締役社長

―会社の概要を教えてください。

会社設立は平成２年５月です。現在、車両数が23台、従業員数は69名です。コンビニ、デパート等の配送を主に行ってきました。本社は橋本にあり、営業所としては都筑営業所、羽沢営業所があります。

―社長の前職を教えてください。

元々は音楽大学付属の教育機関で早期知的教育（絶対音感などの英才教育）の講師をしていました。そのなかでシュタイナー教育に出会い、頭と心と体のバランスについて学ぶようになりました。

長年、音楽教育を中心に才能教育、発達支援教育、保護者支援を行ってきましたが突然、弊社創業者の父が亡くなり平成29年11月より現職です。現在、大学に関わる講師の仕事はしていませんが、教育職はなんとか継続しています。

―運送業界に入り、第一印象はどうでしたか？

今の世の中、頭を使うことが激増し、心と身体のバランスの偏っている人がたくさんいます。運送業界に入り、まず現場で同乗させてもらいましたが、ドライバーさんたちの心身のバランスが良くて驚きました。

荷物の積み下ろしで身体を使い、配送先では人に対して心も使う、運転しているときは神経感覚系で頭も使う、統合的な使い方が万遍なくされている健康的な業界だなと思いました。インフラとしての遣り甲斐も実感できるし、運送業は魅力的で将来性があると感じました。

―運送業界に入り、女性が少ないと感じましたか？

はい。でも弊社の業務は体力的に女性でも可能です。男性でもキツイと辞めてしまう人もいれば、女性でも身体の使い方が上手く、時間のやりくりもでき、主婦業と両立しているドライバーもいます。

若い社員に男女差は感じませんが、この業界全体で考えると、まだまだ男性社会だと思います。これからは、子育てが終わった世代の女性にも是非、活躍して欲しいです。

―若者の車離れについて、どう思いますか？

私の周囲には、免許を取らない若者が何人もいます。彼らは徐々に運転ができない身体になってきていると思います。

子どもの頃はみんな乗り物が好きですし、私自身もクルマが大好きです。おかげで行動範囲が広がり人生も広がりました。興味をうまく繋げてカーライフを楽しめるドライバーが育つと良いなと思います。

昨年から今年にかけて全ト協が実施している「物流経営士課程」を受講し、物流経営士の資格を取得しました。その際の卒業論文にも書きましたが、バランスのとれた優秀なドライバーを育てるためのプログラムを、いつかは開発したいと思っています。

―貴社とこの業界の未来について

なにしろ私にとっては全くの異業種でしたし、この二年間、本社・現場とも社員から学び、社員と一緒に考えてきました。弊社としてはまず、ここで出会った社員一人一人の充実した人生の一助になることを目指します。

この業界に関してですが、自動運転やドローン等の技術革新が進んでも、中期的にニッチなビジネスチャンスはあると思います。有り難いことに募集も好調ですので、このマンパワーを活かして新しいことにチャレンジしていきます。

■ 会 社 概 要 ■

本　　社	相模原市緑区橋本2-23-21
代 表 者	末松　晴美
設　　立	平成2年5月
事業所数	3事業所（本社、都筑、羽沢）
従業員数	69名
車 両 数	23両

ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●

集団定期健康診断を実施しました

12月７日(土)、８日(日)川崎マリエンにて「集団定期健康診断」を実施しました。２日間合計で887名（７日617名、８日270名）の方々が受診しました。

次回の実施は、令和２年５月頃を予定しております。詳細が決まり次第ご案内いたします。

●○● 県央ブロック ●○●

交通遺児のため寄付贈呈を行いました

県央ブロックでは、11月９日(土)～10(日)に出展開催しました「やまと産業フェア2019」での来場者の方々にご協力いただいたチャリティー募金額48,300円を大和市社会福祉協議会へ訪問し、交通遺児への継続的な援助支援の為に寄付贈呈を行いました。

贈呈式は12月９日(月)に大和市社会福祉協議会にて行われ、県央ブロックの新村理事より同協議会の髙橋政勝会長へ直接手渡されました。髙橋会長より「ご協力いただいた皆様のご厚意に深く感謝しております。お寄せいただいた寄付金は、趣旨に基づき有効活用させていただきます。」とお礼の言葉と共に感謝状が授与されました。

髙橋会長（左）、新村理事（右）

感謝状

一般社団法人
神奈川県トラック協会県央ブロック 様

このたびあなたの格別のご芳志により寄附金をお寄せいただきましたことは社会福祉事業に対する深いご理解とご協力の賜と存じ茲に感謝の意を表します

令和元年 十二月 九日

社会福祉法人
大和市社会福祉協議会会長 髙橋 政勝

大和市善意銀行所長 大矢 貴志

青年部会だより

01 第2回全体会議が開催されました

11月30日(土)、ホテル横浜ガーデンにおいて2019年度第2回全体会議が開催されました。

第1部では臨時総会が開催され（会員127名のうち出席者46名、委任状提出者39名）ご来賓として神ト協金谷副会長、會田常務理事をお迎えし、2020年度幹事（案）、2020年度役員幹事（案）について審議され、滞りなく承認されました。なお2020年度部会長には菊地文明（㈱京浜トレーディング）が就任いたしました。

第2部では日頃より仕事や青年部会活動に理解と協力してくれている家族を招き「クリスマス家族会」を開催いたしました。

2020年度菊地文明部会長

クリスマス家族会

02 社会貢献事業「訪問」クリスマスケーキ作りを開催しました

全体会議開催前、社会貢献委員会（鈴木副部会長・藤木委員長）による社会貢献事業「訪問」が実施されました。

例年、児童養護施設の高風子供園へ少し早いクリスマスプレゼントを届けるべく、ホテル横浜ガーデンのシェフパティシエにご協力いただきケーキ作りのデコレーションを指南していただき子供たちに飾り付けを楽しんでもらいました。子供たちの眼差しと溢れる笑顔がとても印象的でした。

今後も青年部会では地域に根差した社会貢献活動を進めてまいりますので引き続きよろしくお願いいたします。

NEWS BOX

運転日報（応用）旧タイプの混入販売について

当協会にて販売をしている運転日報（B5版応用タイプ）ですが、販売元である株式会社輸送文研社より、誤って改訂前の旧タイプ版を印刷し、販売をしてしまったとの報告がありました。昨年10月以降に当協会にて購入された運転日報の中に旧タイプが一部紛れている可能性があります。

旧タイプが紛れていた場合には、全冊交換させていただきますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、お手元にある運転日報のご確認をよろしくお願いいたします。

【対象となる運転日報】

令和元年10月以降に購入した運転日報（応用タイプ）の一部

【交換方法】

旧タイプが見受けられましたら、輸送文研社にお電話していただき、貴社宛てに返品交換申込書を送付します。その後、着払いにて旧タイプを郵送ください。順次交換対応させていただきます。

問合せ先

株式会社輸送文研社　東京都千代田区岩本町1-13-3
TEL03-3861-0291　Fax03-3861-0295
担当：宮間

運転日報(応用タイプ)　正誤比較表

（正）
改訂版

【表面下部】

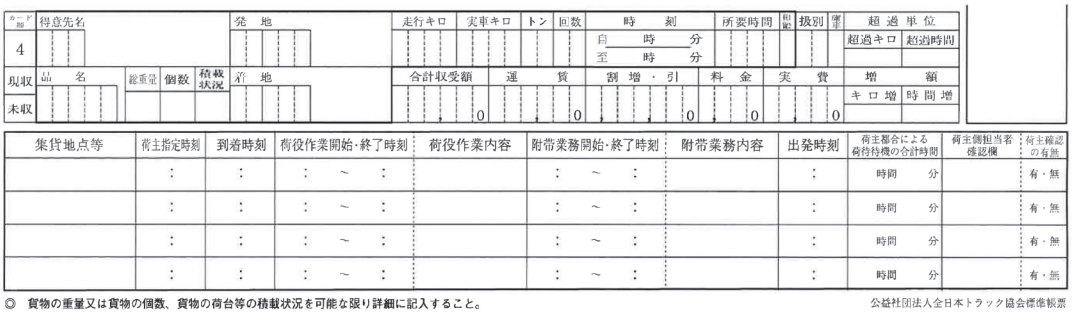

（誤）
旧タイプ

【表面下部】

重要なお知らせ　車両台数調査票ご返送のお願い

■問合せ先　総務部　TEL 045-471-5511

令和元年12月に発送させていただきました「車両台数調査票」について、ご記入いただき1月17日（金）までにご返送又はFAXをお願いいたします。

令和2年度の協会費・助成金対象に関わる重要事項となりますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

新規入会

令和元年12月6日現在　会員総数　2,308社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輌数	ブロック
11.22	㈱松本商事	高座郡寒川町宮山1268-4 クレインE号	0467-55-5320	5	県南
12. 1	㈲兄信建設	横浜市磯子区杉田6-4-19	045-772-9092	5	横浜
12. 6	㈱マリンブルー	横浜市港北区新横浜1-3-1-702	045-534-6703	10	横浜
12. 6	城北流通㈱	綾瀬市深谷中6-10-50	0467-79-5051	10	県南
12. 6	㈱フクザワ	横浜市旭区南本宿町35-4-402	045-352-1482	5	横浜

県内の交通事故

（令和元年10月）

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
10月中	2,009件	16人	2,328人
10月末	19,094件	112人	22,502人
前年同期比	-2,565件	-15人	-3,213人
増減率	-11.8%	-11.8%	-12.5%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

（令和元年10月）

順　位	1	2	3	4
都道府県	千葉	北海道	愛知	神奈川
10月中	15人	21人	18人	16人
10月末	132人	125人	124人	112人
前年同期比	-15人	＋11人	-33人	-15人

一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	平成31年3月末	令和元年9月末			令和元年10月末				
	車　両　数	車両数	対前年度末		車両数	対　前　月		対前年度末	
			増減数	比　率		増減数	比　率	増減数	比　率
普　　通	46,395	46,751	356	100.8	46,661	△90	99.8	266	100.6
小　　型	4,592	4,630	38	100.8	4,624	△6	99.9	32	100.7
特種普通	18,457	18,615	158	100.9	18,566	△49	99.7	109	100.6
特種小型	768	783	15	102.0	783	0	100.0	15	102.0
合　　計	70,212	70,779	567	100.8	70,634	△145	99.8	422	100.6

1）神奈川運輸支局　自動車保有台数調べより引用　　2）特種には、乗用の特種車を含む。

委員会・会議開催情報

第3回　総務企画委員会

日　　時　12月２日(月)15時30分～
場　　所　６階研修室
報告事項
(１)神ト協設立50周年記念式典・祝賀会の結果報告について
(２)青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰について
議　　題
(１)７Ｆ西側講師控室等漏水対処工事(案)について
(２)台風19号直撃に伴う軒天井の破損工事(案)について
(３)当会館エントランスの段差に対する対応(案)について
(４)当会館６Ｆ・７Ｆ研修室用マイクの購入(案)について
(５)公認会計士監査契約の締結について(案)
(６)会員の退会申告の処理(案)について
(７)人材確保対策PR動画の試写について(案)

第2回　常任委員長連絡会議

日　　時　12月４日(水)12時00分～
場　　所　６階研修室
議　　題　(１)今後の委員会活動について　(２)情報交換・その他

第3回　税制金融委員会

日　　時　12月４日(水)　15時30分より～
場　　所　神奈川県トラック総合会館　６階研修室
報告事項
(１)令和元年度信用保証料助成事業中間報告
(２)令和元年度近代化基金推薦融資中間報告
(３)高速道路等利用実態調査実施報告
議　　題　(１)神ト協としてのSDGsについて

第4回　常任理事会

日　　時　12月６日(金)　13時30分より～
場　　所　神奈川県トラック総合会館　６階研修室
報告事項
(１)神ト協創立50周年記念式典・祝賀会の報告について
(２)各常任委員会からの報告について
議　　題
(１)令和２年度事業計画(案)について
(２)ブロック事業委員会の名称及び所管事業(案)について

設立50周年事業特別委員会

日　　時　12月17日(火)　15時00分より～
場　　所　神奈川県トラック総合会館　６階研修室
議　　題
(１)創立50周年記念式典・祝賀会の報告について
(２)記念誌作成に係る進捗状況について

第3回　ブロック事業委員会

日　　時　12月18日(水)　15時00分より～
場　　所　神奈川県トラック総合会館　６階研修室
報告事項
(１)前回委員会の議事概要の報告について
(２)ブロックからの報告について
(３)所管事業の進捗状況について
議　　題
(１)健康相談窓口モデル事業の実施(案)について
(２)今後の働き方改革への対応(案)について
(３)令和２年度事業計画の骨子(案)について

第3回　交通環境委員会

日　　時　12月20日(金)　15時30分より～
場　　所　神奈川県トラック総合会館　６階研修室
報告事項
(１)令和元年度 各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について
(２)交通事故防止対策キャンペーンの進捗状況について
(３)道路環境改善検討会からの報告について
議　　題
(１)今後の交通環境対策事業(案)について
(２)貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに伴う対応方(案)について
(３)令和元年度 交通環境委員会事業計画(素案)について

今後の主な会議・行事予定

トラック関係五団体新年賀詞交歓会
(横浜ベイシェラトンホテル)
１月17日(金)14時00分～

神貨協連情報

■問合せ先　神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会　TEL 045-471-7323

新電力サービス「日本物流でんき」のご案内（組合員様限定）

この度、神貨協連では会員向けサービスとして、新電力サービス「日本物流でんき」のご案内をさせていただいております。電力の小売自由化に伴い、旧来の東京電力をご利用いただいているのであればもちろんのこと、既にほかの新電力にお切替済みの組合員様であっても、初期費用等必要なく、コストを削減できる可能性があります。

本案内は神貨協連傘下の組合に所属する組合員様のみが対象となります。

興味をもたれた組合員様におかれましては、上記までお気軽にお問合せください。別途、販売代理店より詳細をご案内させていただきます。

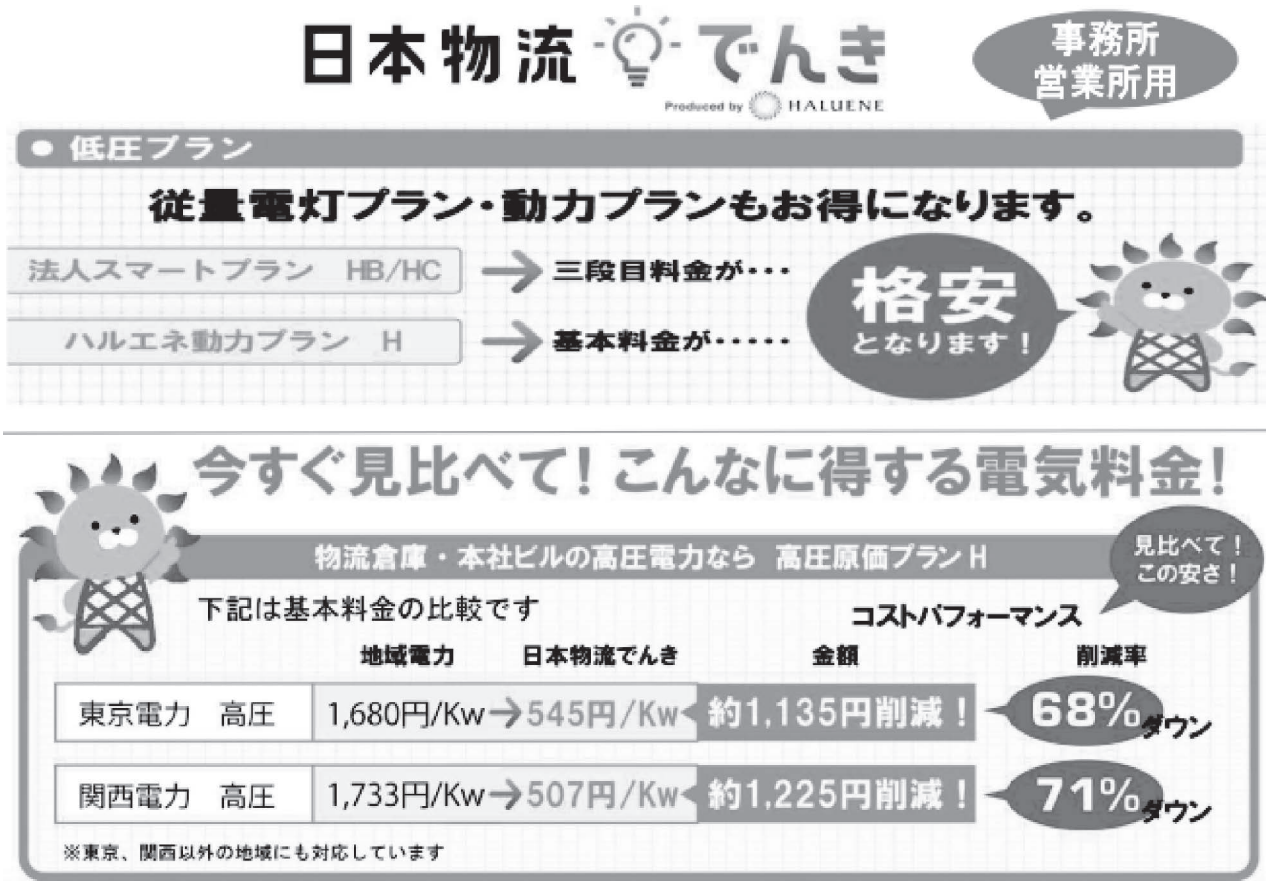

※契約手続きは販売代理店の株式会社トランス・アイが行ないます。

活動報告

2019年11月27日に建設中の新東名高速道路の秦野エリアを視察しました。

当日は中日本高速道路株式会社 東京支社 秦野工事事務所にご協力いただき、羽根トンネル、葛葉川橋、秦野事業PR館、中津川橋を見学しました。

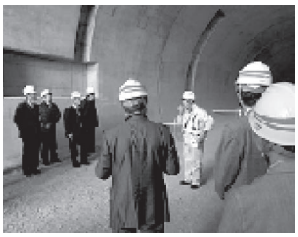
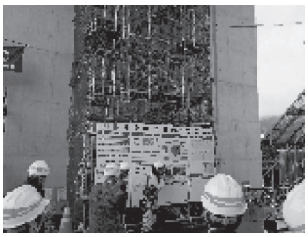

陸災防神奈川県支部情報

■フォークリフト講習等　資格取得のご案内（令和2年1月～3月）陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。
なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科　目	日　時	会　場	受講料
フォークリフト運転技能講習	1/18(土)19(日)25(土)26(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川）（学科・実技）	~~40,150円~~ ↓ 38,500円
	2/8(土)9(日)15(土)16(日)		
	3/7(土)8(日)14(土)15(日)		
	1/18(土)19(日)25(土)26(日)	川崎総合物流運輸協同組合（学科・実技）	※テキスト代(1,650円)割引中！！
	2/8(土)9(日)15(土)16(日)		
	3/7(土)8(日)14(土)15(日)		
はい作業主任者技能講習	2/4(火)5(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
	3/13(金)14(土)		
小型移動式クレーン運転技能講習	~~1/11(土)12(日)13(月・祝)~~　満席	北相貨物自動車協同組合（愛川）	31,400円
玉掛け技能講習	~~1/31(金)2/1(土)2(日)~~　満席	北相貨物自動車協同組合（愛川）	21,450円
積卸し作業指揮者教育	2/5(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	1/30(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
安全衛生推進者初任時教育	2/14(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	8,030円

〈問合せ・申込先〉陸災防神奈川県支部

〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-11-1　トラック総合会館内　TEL 045-472-1818　FAX 045-472-1305
案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…陸災防神奈川県支部　検索　案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

滑らないでください！車も人も！！

冬が来ます。氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害増加する時期です。スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避けきれなくなるからです。これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留意して対策を講じてください。

◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。
◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。
　＊転倒しにくい靴の着用すること。
　（車に冬用タイヤを装着するのと同じですね！）
　＊余裕をもって出勤しましょう。
◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。

柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

令和元年度　陸上貨物運送事業

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中

実 施 期 間：令和元年12月1日から令和2年1月31日
スローガン：「受ける健診　無駄にせず　今から見直す　生活習慣」

安全衛生推進者（初任時）教育のお知らせ

陸災防
神奈川県支部

労働安全衛生法においては中小規模事業場の安全衛生水準の確保・向上を目的として、事業主等の指示を受け、現場の安全衛生業務を担当する「**安全衛生推進者**」を選任することが義務付けられています。※1、※2

また、選任した安全衛生推進者には労働安全衛生法第19条の２第２項の規定に基づき初任時教育を行う必要があります。※3

陸災防神奈川県支部では下記により安全衛生推進者（初任時）教育を開催いたしますので、選任された方、または選任予定者で初任時教育がお済みでない方等が多数ご受講いただけますようご案内いたします。

注：※1　選任対象の事業場・・・①常時10人以上50人未満の事業場　②業種は運送業他

※2　安全衛生推進者の選任要件（次の要件を満たせば選任できます）

①大学、高専卒業後１年以上の安全衛生の実務経験のある方

②高校等卒業後３年以上の安全衛生の実務経験のある方

③(学歴を問わず）５年以上の安全衛生の実務経験のある方

④安全衛生推進者養成講習修了者

※3　初任時教育（「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」による

本教育講習は、厚生労働省が陸上貨物運送事業の安全衛生推進者の職務遂行に必要な知識等を付与するための能力向上教育教育（初任時）カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【安全衛生推進者（初任時）教育（能力向上教育)】
1 開催日時：**令和２年２月14日(金)**　午前９時から午後５時
2 開催場所：神奈川県トラック総合会館　　横浜市港北区新横浜２-11-1
3 受 講 料：8,030円（テキスト、消費税込み）
4 定　　員：30名
5 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
6 申し込み締切：講習日の１週間前（ただし定員になり次第締切ります）

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。
FAX送信後、ただちに（原則１週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。
①下記口座に受講料を振り込んでください。
②受講料を現金書留にて郵送してください。　※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店　普通口座　0286304
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所　〒222-0033　横浜市港北区新横浜２-11-1　トラック総合会館４F
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL　045-472-1818　　ホームページ：陸災防神奈川県支部　検索

…… 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305）……

事業場名　　令和２年　月　　日

所在地　〒

TEL　　FAX　　担当者名

受講者氏名	生年月日	役職名等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防
神奈川県支部

両指揮者教育の集中開催です！

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では
①車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」（第151条の4）
②1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は
「積卸し作業指揮者」（第151条の70他）
を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省（旧労働省）が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】	【積卸し作業指揮者教育】	【追加教育】
1 日　時：令和2年1月30日(木) 午前9時から午後5時	1 日　時：令和2年2月5日(水) 午前9時から午後5時	1 日　時：令和2年2月25日(火) 午前9時又は午後1時15分
2 受講料：7,420円	2 受講料：7,420円	2 受講料：4,400円
3 定　員：30名	3 定　員：30名	3 定　員：30名

【その他】
4 受講料にはテキスト等教材費、消費税が含まれています。（但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。）
5 開催場所：神奈川県トラック総合会館　　横浜市港北区新横浜2-11-1
6 追加講習は車両系指揮者（午前9時開始）、積卸し指揮者（午後1時15分開始）で講習時間は3時間です。
7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
8 申し込み締切：講習日の1週間前（ただし定員になり次第締切ります）

※受講申し込み・入金方法
下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。
FAX送信後、ただちに（原則1週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。
①下記口座に受講料を振り込んでください。
②受講料を現金書留にて郵送してください。　※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店　普通口座　0286304
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所　〒222-0033　横浜市港北区新横浜2-11-1　トラック総合会館4F
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL　045-472-1818　　ホームページ：陸災防神奈川県支部　検索

…… 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305）……

□ **車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育**
□ **積卸し作業指揮者教育**
□ **追加講習（　車両系・積卸し）**

受講申込書　　令和2年　　月　　日
※受講する科目に○を付けてください

事業場名

所在地　〒

TEL　　FAX　　担当者名

受講者氏名	生年月日	役職名等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ「トラック荷台からの墜落・転落防止対策および積荷の安全・適切な固定・固縛作業教育講習会」のご案内

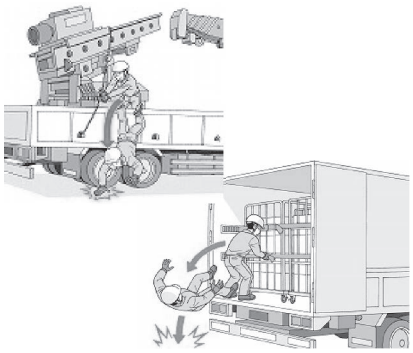

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生しています。これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、陸災防神奈川県支部では

①墜落・転落災害の現状と防止対策

②積み付け・固縛機器の取扱い

③荷締め機の不備による災害事例及びその対策

④荷役作業ガイドラインの周知、を目的とした研修

を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。

～研修会の主な内容～

1. **開催日時**　令和２年２月12日（水）　13:15～16:45
2. **開催場所**　神奈川県トラック総合会館　７階大研修室
3. **定　　員**　約60名程度（先着順です。）
4. **参加費及びテキスト代**　無料
5. **申込み方法**　下記参加申込書に記入し、陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください。（受講票等は送付いたしません）
6. **修了したことを証する書面**
   本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

…… 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305）……

陸災防神奈川県支部 FAX　045-472-1305

令和２年　月　日

「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」参加申込書

参加者氏名	ふりがな
事業場名	（業種：　　）
所在地	〒　　－
電話・担当者氏名	TEL（　　）　　－　　ご担当者

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

○当日はこの“参加申込書”を必ずご持参ください。

広告

神交共 安全情報・事故事例　No.147

見込み発進で前車に追突

対物賠償　**総賠償額　31　万円**

事故状況図

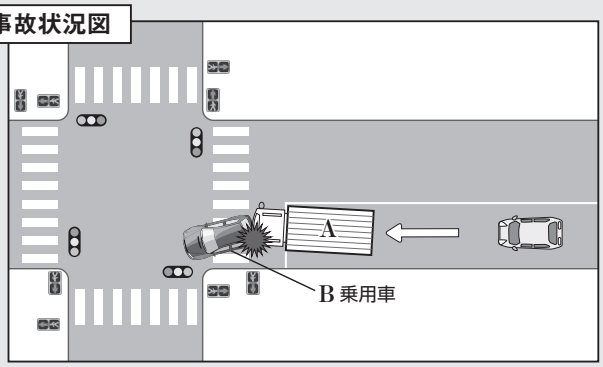

事故の状況

普通貨物車を運転するAは、納品先へ向かう途中、交差点で信号機が青に変わり発進し始めた際、左折しようとしていた前車Bが急に停車したところに追突し、Bの普通乗用車後部を損壊させた。

運転者の話

信号が青になり前車Bが動き出したので、そのまま左折すると思い直進したら前車Bが急に止まり慌ててブレーキを踏みましたが間に合わず追突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、前方の安全確認を怠り、見込み発進をしたことです。
「青信号だから、そのまま行くだろう。」と、相手の動向を自分に都合よく考えて思い込み運転をすることは危険です。
「前車が急に止まるかもしれない。」など、その先のあらゆる状況に「かもしれない。」と考え、前方へ注意を向けるよう、追突事故の根絶に努めていきましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

発進時のコメンタリー運転　「前方よし！」を実践しましょう。

＜追突の事故防止ポイント！＞

○青信号でも前車の減速・停止を警戒！
渋滞や右・左折車などにより、交通の流れが停滞することがあります。

○ノロノロ走行のときほど警戒心を高める！
緊張感がゆるみ、漫然運転や脇見運転に陥りやすいので注意しましょう。

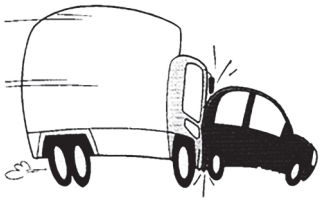

1月の安全推進重点項目は、
追突事故の防止
(「見込み発進」の防止)です。

1月の安全運転推進スローガン

発進時
前後左右
確認ヨシ

「神交共ロードサービス」スタート！

神奈川県自動車交通共済協同組合では、当組合契約者へのサービスとして「神交共ロードサービス」をスタートし、ご好評をいただいております。

1．サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）

2．補償範囲

①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）

②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）

※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス	レッカー・引き上げ・タイヤ交換
有料サービス	バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など

※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供！！

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- 安全運転トレーニングセンター
  少人数グループディスカッション
- 輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
  ［初任・事故惹起］
  各月一回、協同組合アツリュウでも実施（初任）
- 輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
  国土交通大臣認定［初任・適齢・特定Ⅰ］
- 運転操作検査器搭載車「つばさ号」
  運転操作検査器4台を搭載
- 可搬型事故防止機器
  アクセスチェッカーの貸し出し
- 運転者講習会
  当組合講師による出張講習

神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582　横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134　FAX. 045-475-2144
URL.http://shinkokyo.or.jp

広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ

USAMI

宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053　東京都江東区辰巳1-7-17　東日本宇佐美ビル4F
TEL 03-5569-6613　FAX 03-5569-6685　URL http://usami-net.com　携帯URL http://usami-net.com/keitai/

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故　365日24時間出動

☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー　対応可能
☆レッカー車・サービスカー　37台常時待機
☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
　各保険・リース提携　JHRネットワークサービス株式会社加盟
☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

●本社（鶴見区）　●横浜湾岸営業所（神奈川区）
●東京支店（大田区新蒲田）　●麻布営業所（港区三田）

（有）矢向自動車工業

TEL（045）581-2815

〒230-0001　横浜市鶴見区矢向1-5-39
URL　http://www.carclap.co.jp
E-MAIL　yako@carclap.co.jp

広告

フルハーフサービス株式会社

当社は RUEHAUF 日本フルハーフ の整備子会社です。　ボディ修理・改造、キャブ塗装

土日も営業中！　他社ボディの修理歓迎！　冷凍機修理対応

国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り

〒243-0303　愛甲郡愛川町中津4061-5
TEL 046-285-0585　FAX 046-285-7894　お帰りの際の足車あります（要予約）

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

**ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
ドライバーの安全運転を支援。**

安全教育　事故防止　運行位置管理　燃費削減効果

これ1台で解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU

**ドライバーが日報を
書かなくてすみます**

各車両の運行状況や位置情報、作業情報などをリアルタイムで確認可能。帰庫後のカード読取処理がなくなり、日報作成の工数削減も図れます。

録画画像もカードレス&
リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2

デジタコの運行管理とドライブレコーダーの撮影結果は、専用の管理ソフト【ITP-WebService V2】で一括管理可能です

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

**NTTドコモのLTE通信網を利用した、
どこでもつながる業務用IP無線システムです。**

エリアは日本全国　免許不要　取付簡単

MPT-100

車載機タイプ

災害時も
繋がりやすい
パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも確認できる動態管理システムです。
導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
（インターネット環境が必要です）

追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる　6つの警報で追突事故を防止

モービルアイ

**危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
ために警報を鳴らします**

株式会社 テレコム　https://www.telcom-net.co.jp

東京本社／〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F　FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは　TEL 03-3762-5091

ホームページからのお問合せは　https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php

ISO14001 CERTIFIED　ISO/IEC 27001 CERTIFIED　東京本社 港北テクニカルセンター　プライバシーマーク 10520144

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE ENGINEERING

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善　有害排気ガス減少　性能回復

コスト削減　コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp

facebook 最新情報配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは
☎045-633-4440

JPX 東証JASDAQ上場 証券コード 7623

株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現

教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。

車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。

お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますので、お問い合わせください。

株式会社
神奈中情報システム

プライバシーマーク 21000598

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階
TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
（担当：関本、丸谷）
ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設

DA ODAWARA

総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

◆ 一般研修（２日間）
◆ 特別研修（３日間）
※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習
◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断
◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※**講習日程**等は**小田原ドライビングスクールHP**でご確認ください。

ミライズドローンスクール

ビジネスシーンでドローンを扱いたい方
◆ 国土交通省認定講習講習団体
◆ **JUIDA認定**資格が**最短２日間**で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所　小田原市蓮正寺540-2
☎　0465-36-1215
FAX　0465-37-4603
ホームページURL
http://odawara-ds.com/

広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先　総務部　経理課　TEL 045-471-5511

2017年度給付実績

保険金・給付金	件　数	金　　額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	81,800千円
障害給付金	1件	3,400千円
入院給付金	27件	約2,571千円

手続 ＼かんたん！／

医師による診査はなく（簡単な告知のみ）加入申込み手続は簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて詳細を必ずご確認ください。

広告

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。

NGV

東京ガス株式会社 NGV 事業室
〒105-8527　東京都港区海岸 1-5-20　TEL 03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

適性診断・指導講習等手数料の改定について

NASVA 独立行政法人自動車事故対策機構

令和元年１０月１日より以下のとおり手数料を改定いたします。
何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

注１．改定する手数料の一部であり、全ての手数料を記載したものではありません。

注２．表示料金は全て消費税を含んでおります。

適性診断

種類	旧	新
初任診断	４，７００円	４，８００円
適齢診断	４，７００円	４，８００円
特定診断Ⅰ	９，１００円	９，３００円
特定診断Ⅱ	２９，３００円	２９，９００円
一般診断	２，３００円	２，４００円
カウンセリング付き定期診断	４，７００円	４，８００円
特別診断	１０，１００円	１０，３００円
適性診断活用講座	２，６００円	２，７００円
受診証明書	１００円	３００円
適性診断票謄本	１００円	４００円

指導講習

種類	旧	新
基礎講習	８，７００円	８，９００円
一般講習	３，１００円	３，２００円
特別講習	１７，５００円	１７，９００円
講習手帳再交付	３００円	５００円

安全マネジメント講習

種類	旧	新
ガイドライン（半日）	５，１００円	５，２００円
支援ツール（半日）	５，１００円	５，２００円
内部監査（半日）	５，１００円	５，２００円
内部監査（全日）	８，２００円	８，４００円

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

ナスバの 相模原サービスセンターで 適性診断が受けられます。

診断の種類	対象となる方	費用 ※1	開始時刻 ※2	実施日程	定員※3
初任診断	新たに雇い入れた方	2,400円	① 9:30 ②11:30 ③13:30	以下参照	各3名
適齢診断	65才以上の方 （以後3年に1回）				

※1　神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。
※2　所要時間については、約2時間程度になります。
※3　多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約をお願いいたします。

【予約方法（FAX・先着順）】

ご予約は、**ナスバ神奈川支所までFAXで**お願いいたします。

（神奈川支所（新横浜）での受診のご予約は、インターネットでお願いします。）

○「**【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**」を当支所あてFAXを送信ください。

↓

○予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。※

↓

○当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等（眼鏡使用の方）を持参ください。

※受診希望日を第3希望までご記入頂きますが、先着順の為ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【実施日程】

令和2年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■・・・診断実施日

□・・・ナスバ支所休業日

～ お 願 い ～

- **神奈川県トラック協会会員以外の方の受診はお断りいたします。**
- **開始時刻の10分前に直接2階会議室にお越しください。（待合スペースはございません）**
- **会場の行事（北相貨物自動車協同組合等）が優先のため、3ヶ月先までのご案内となります。**
- **相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。**

NASVA 独立行政法人　自動車事故対策機構　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適 性 診 断 申 込 書
（FAX）045 － 471 － 7405

《コピーしてお使いください》

受 付 印
※受付印が押印された申込書の返送をもって、予約の確定となります。

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、以下に必要事項をご記入のうえ、ナスバ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受診される種別に〇印 【 初 任 ・ 適 齢 】

●申 込 者

会 社 名 営業所・支店名 郵 便 番 号 住 所 電 話 番 号	※ゴム印でもかまいません
F A X 番 号	ー ー
ご 担 当 者 名	

●希 望 日 （ ※実施日は日程表参照・□欄は、チェック ☑ を記入してください ）

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第 1 希 望	月 日 曜日 □第1部 □第2部 □第3部
第 2 希 望	月 日 曜日 □第1部 □第2部 □第3部
第 3 希 望	月 日 曜日 □第1部 □第2部 □第3部

●開 始 時 刻

部	開 始 時 刻	診 断 区 分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方 （ □欄はチェック ☑ を記入してください ）

氏 名（フリガナ）	セイ		メイ	
氏 名（漢 字）	姓		名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 （満 歳）			
性 別	□ 男 □ 女			
取 得 免 許	□ 第二種 ・ 第一種中型 ・ 第一種大型 ・ けん引 のいずれか □ 第一種普通（含8t未満限定の中型）・ 自二車 ・ 大特 のいずれか □ 原付・免許なし			
免 許 年 数 （第一種普通免許取得後）	□ 0～5年未満 □ 5～10年未満 □ 10～20年未満 □ 20～30年未満 □ 30年以上			

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL：045-471-7401 FAX：045-471-7405

【実 施 場 所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3
北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。

2019年度運行管理者等基礎講習・一般講習　予約受付中

自動車事故対策機構　神奈川支所では、2019年度の運行管理者等基礎講習・一般講習を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記を参照いただき当機構ホームページからご予約願います。

基礎講習

講　習　日	会　　場
2月12日～14日	かながわ労働プラザ　3階多目的ホール
2月18日～20日	かながわ労働プラザ　3階多目的ホール

一般講習

講　習　日	会　　場
2月15日	かながわ労働プラザ　3階多目的ホール
2月26日	厚木商工会議所
2月27日	厚木商工会議所
3月10日	かながわ労働プラザ　3階多目的ホール
3月11日	かながわ労働プラザ　3階多目的ホール

ナスバ　講習予約　検索

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です

独立行政法人 自動車事故対策機構　　神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1　神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401　　FAX 045-471-7405

本年も宜しく お願い申し上げます

トラック関係団体

一般社団法人 神奈川県トラック協会

会　　長	吉田　修一
副 会 長	藤木　幸二
〃	髙橋　浩治
〃	森川　清二
〃	三原　輝美
〃	大竹　　浩
〃	金谷　智司
専務理事	石橋　　廣
常務理事	寺崎　慎一
〃	会田　　修

神奈川県自動車交通共済協同組合

理 事 長	髙橋　浩治
副理事長	吉田　修一
〃	山下　恭一
〃	稲葉　武久
専務理事	宮嶋　雄二
常務理事	相場與志雄
〃	大竹　　浩
〃	大村　忠士
〃	中臣　　誠
〃	大塚　　淳
〃	大沼　豊和
〃	中山　秀雄

神奈川県 貨物自動車事業協同組合連合会

会　　長	飯沼　健史
副 会 長	髙橋　浩治
〃	稲葉　武久
専務理事	石橋　　廣

陸上貨物運送事業 労働災害防止協会神奈川県支部

支 部 長	吉田　修一
副支部長	藤木　幸二
〃	髙橋　浩治
〃	森川　清二
〃	三原　輝美
〃	大竹　　浩
〃	金谷　智司
常務理事	坂間　孝朗

神奈川トラック時報　第726号　令和2年1月1日

●発行所　一般社団法人 神奈川県トラック協会　〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1　TEL.045(471)5511　FAX.045(471)9055
●編集発行人　広報委員長　伊藤保義
●編集委員　森　修一、大門ヒロ子、秋元伸介、置田圭三、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
●購読料1部　100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

神ト協のSNS更新中!!

https://www.facebook.com/t.ariyasu

https://twitter.com/kanagawa_truck

QRコードはこちら!
（スマートフォン対応）

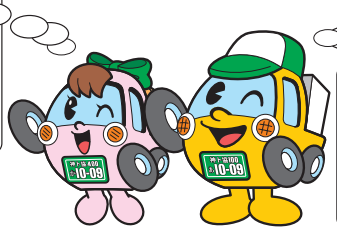

アドレスは
http://www.kta.or.jp
ご意見・ご感想は
E-mail : info@kta.or.jp
アクセスしてね! 待っているよ。

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										